

決算常任委員会議事録

(令和7年9月4日)

決算常任委員会議事録

- 1 日 時 令和7年9月4日(木) 午前 9時30分 開会
- 2 場 所 太子町議会全員協議会室
- 3 出席委員 委員長 村井 浩二 副委員長 早瀬 和信
 委員 斧田 秀明 岡野 秀子
 西田いく子 辻本 博之
 松井 謙昌 濱地 知英
 監査委員 中村 直幸 議長 森田 忠彦
- 4 欠席委員 _____
- 5 説明員 町 長 田中 祐二 総務財政課長 岡本 啓子
 副町長 村岡 篤 会計管理者 辻中 一嘉
 兼会計課長
 教育長 中道 雅夫 自治防災課長 小路 展裕
 政策総務部長 小角 孝彦 税務課長 上野 賀子
 まちづくり推進部長 鳥取 勝憲 住民人権課長 小南 紀子
 健康福祉部長 木村 厚江 子育て支援課長 胡麻 千代
 地域活性化推進 堀内 孝茂 福祉介護課長 辻本 知也
 担当部長
 教育次長 東條 信也 いきいき健康課長 田村 尚子
 秘書政策課長 小南 考弘 保険医療課長 辻野 剛宏
 企画担当課長 田中 信幸
- 6 議会事務局 事務局長 正野 正 書記 山本 夕芽
- 7 傍聴者 _____
- 8 会議に付した事件

(1) 認定第1号 令和6年度太子町一般会計歳入歳出決算認定について

午前 9時30分 開会

○村井委員長 皆さん、おはようございます。

本日は、決算常任委員会を開催させていただきましたところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

会議に先立ちまして、町長より挨拶を受けます。

○田中町長 皆さん、おはようございます。

決算常任委員会の開会にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方には、大変お忙しい中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

さて、本委員会に付託された案件でございますが、認定第1号、令和6年度太子町一般会計歳入歳出決算認定についての1件でございます。何とぞよろしくご審議をいただき、ご認定賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会のご挨拶とさせていただきます。

○村井委員長 本日は全員出席していただいておりますので、会議は成立いたしました。

よって、これより委員会を開会いたします。

それでは、会議に入ります。

この度、本委員会に付託されました案件は、決算認定案件1件でございます。ご審議のほどよろしくようお願い申し上げます。

認定第1号、令和6年度太子町一般会計歳入歳出決算認定について、これを議題といたします。

本件については、説明を求める前に皆様にお諮りいたします。内容の説明につきましては、まず、会計管理者から決算の概要の説明を受けます。その後、所管ごとに歳入歳出の説明を受け、質疑を行います。全ての説明と質疑が終了した後に、討論、採決を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○村井委員長 ご異議なしと認めます。

それでは、順次、説明を求めます。

それでは、まず、決算の概要説明を求めます。

○辻中会計管理者兼会計課長 おはようございます。

それでは、私のほうから、令和6年度歳入歳出決算書附属説明資料に基づき、一般会

計歳入歳出決算の概要につきまして、ご説明申し上げます。

では、まず、資料の1頁。第1表、収支の状況の表からでございます。すみません、1頁の第1表の収支の状況の表からでございます。

①の歳入総額は、前年度に比べ3億5千367万9千円、5.5%増の67億2千888万5千円。②の歳出総額が前年度に比べ5億4千629万7千円、8.9%増の67億1千792万7千円。歳入総額から歳出総額を差し引いた③の形式収支は1千95万8千円となっております。

また、この形式収支から④の翌年度へ繰り越すべき財源647万8千円を差し引いた⑤の実質収支につきましては、448万円となっております。

次に、歳入の状況でございますが、3頁、第2表、歳入決算額の状況の表をご覧ください。

まず、町税でございますが、前年度と比較して6千万6千円、4.3%減の13億2千768万9千円となっております。これは個人住民税と固定資産税の減となりましたが、令和6年度に実施されました定額減税により、住民税が減収した分につきましては、地方特例交付金の歳入、約5千700万円が増加しています。

続きまして、地方譲与税以下、記載の各種交付金などから、主なものについて申し上げます。

7行目の地方消費税交付金は、前年度に比べ1千450万7千円、5.2%増の2億9千442万7千円となっております。

次に、地方特例交付金が5千794万6千円。558.7%増の6千831万8千円。これは先ほど説明いたしました定額減税により住民税が減収した分に対する交付金などです。

次に、地方交付税が1億3千271万6千円、6.8%増の20億7千758万7千円となっております。地方交付税の内訳としまして、普通交付税が前年度と比べて大きく増となっている要因は、こども子育て費という項目が創設された影響などによるものです。

特別交付税は、主に公共交通に係る費用で、バスの購入費などの増によるものです。

次に、分担金及び負担金ですが、前年度に比べ169万8千円、4.9%増の3千667万4千円となっております。これは、主に大阪南消防組合太子出張所のE S C O事業負担金の増などによるものです。

使用料及び手数料につきましては、前年度に比べ941万7千円、13.5%増の7千895万3千円となっています。これは、主に地方公共交通運行バス使用料の増によるものです。

次に、国庫支出金ですが、前年度に比べ1億3千359万6千円、14.1%増の10億8千106万6千円となっております。これは主に、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金で1億2千300万円や、新型コロナワクチン接種の予防接種健康被害給付費負担金で4千400万円の増となったことなどによるものです。

次の府支出金は、前年度に比べ5千193万9千円、9.5%増の6億120万5千円となっています。これは、主に介護給付・訓練等給付費等負担金で1千800万円の増や、障がい児通所事業給付費負担金で800万円の増などによるものです。

次に、財産収入ですが、前年度に比べ5千100万6千円、88.4%減の667万2千円となっています。これは、財産売却収入で5千417万円が減となったことなどによるものです。

次に、寄付金ですが、前年度に比べ5千492万1千円、16.6%減の2億7千530万7千円となっています。これは、主にふるさと太子応援基金寄付金で5千100万円の減額となったことなどが要因です。

次の繰入金につきましては、前年度に比べ2千867万8千円、11.7%増の2億7千322万5千円となっております。これは、主に庁舎改修工事に充当するために、公共施設整備基金繰入金が3千900万円増加したことなどが要因です。

次に、諸収入は、前年度に比べ1千560万9千円、24.3%減の4千869万9千円となっております。これは、地域スポーツ施設整備事業助成金で1千600万円の減となったことなどによるものです。

次の町債につきましては、前年度に比べ5千572万1千円、34.2%増の2億1千872万5千円となっております。これは、主にイベント広場改修事業債で4千700万円、歴史資料館改修事業債で5千万円の増となりましたが、公園整備事業債で5千400万円と、臨時財政対策債の借入れで1千300万円の減となったことなどによるものです。

次に、4頁中段の(2)自主財源と依存財源につきましてでございますが、次の5頁になります。図-4、自主財源と依存財源の構成比の円グラフにありますように、令和5年度に比べ、自主財源の比率が37.1%から33.4%へと3.7%の減となっております。

ります。これは、依存財源である地方交付税や国庫からの収入の増加に加え、自主財源である財産収入や寄付金等の減少が主な要因となっております。

続きまして、歳出の状況でございますが、少し飛んでいただいて、10頁となります。

第6表、性質別歳出決算額の状況をご覧ください。

表の一番上、義務的経費ですが、前年度と比べて2億1千454万8千円、7.3%増の31億3千399万1千円となっております。

この義務的経費のうち、人件費につきましては、前年度に比べ4千686万2千円、3.9%増の12億5千831万円となっております。これは、主に職員給が人勧等で2千万円、退職手当が3人から5人と増えたため、2千200万円の増となったことなどによるものです。

次の扶助費は、前年度に比べ1億9千166万5千円、14.7%増の14億9千283万円となっております。これは、主に低所得世帯生活支援給付金が8千400万円の減であったものの、定額減税調整給付金の1億3千万円の皆増や、物価高騰対応重点支援給付金の2千900万円の増に加え、經常の扶助費で介護給付・訓練等給付費で7千500万円、障がい児通所等給付費で2千800万円。また、児童手当費において、10月の制度の拡大により2千700万円の増となったことなどによるものです。

次に、公債費では、前年度に比べ2千397万9千円、5.9%減の3億8千285万1千円となっております。これは、主に元利償還金のうち、平成16年に借入れした臨時財政対策債の償還終了などにより減となっております。

次の投資的経費につきましては、前年度と比べ1億2千881万4千円、50.2%増の3億8千557万8千円となっております。これは、主に普通建設事業費において、庁舎改修工事請負費で9千300万円、竹内街道資料館老築化改修工事請負費で5千900万円の増などによるものです。

続きまして、その他の経費でございます。前年度に比べ2億293万5千円、6.8%増の31億9千835万8千円となっております。

その他の経費のうち、物件費が前年度に比べ2千928万円、2.8%増の10億7千96万8千円となっております。これは、主に予防接種委託料で3千万円、ふるさと太子応援基金寄付金事業事務委託料で2千400万円の減となったものの、機関システム標準化・共通化業務委託料で2千900万円、公共交通運行管理委託料で1千400万円、定額減税補足給付業務委託料で1千200万円が増となったことなどによるもの

です。

次の補助費等では、前年度に比べ8千756万7千円、10.6%増の9億1千619万4千円となっております。これは、主に予防接種健康被害救済給付金で4千400万円、地方公共交通活性化協議会負担金で2千300万円、物価高騰対応重点支援事業で1千900万円の増となったことなどによるものです。

積立金は、前年に比べ4千822万3千円、9%増の5億8千166万6千円となっております。これは、主にふるさと太子応援基金積立金で5千100万円の減となったものの、太子まちづくり「夢」基金積立金で5千100万円、公共施設整備基金積立金で3千900万円の増となったことなどによるものです。

繰出金につきましては、前年度に比べ3千292万円、5.7%増の6億679万3千円となっております。これは、特に国保特会、介護特会、後期特会への繰出金で、それぞれ増となったことによるものです。

維持補修費は、前年度に比べ494万5千円、27.8%増の2千273万7千円となっております。これは、主に学校給食センター維持管理事業で200万円の増となったことなどによるものです。

次に、少し飛んでいただきまして、16頁をお願いします。

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる経費についてでございますが、この表は、地方消費税交付金の社会保障財源化分について、地方税法及び総務省通知に従い掲載しているものです。

次に、17頁の（4）新型コロナウイルス感染症対策事業及び物価高騰対応重点支援事業でございますが、第7表は、本町が6年度に実施いたしました新型コロナウイルス感染症対策事業及び物価高騰対応重点支援事業についてまとめたものとなっております。

続きまして、18頁の経常収支比率についてでございます。

令和6年度の経常収支比率につきましては、下の第8表に記載のとおり、表の一番下の合計欄で、令和5年度の93.4%から令和6年度の94.0%、0.6ポイント増となっております。これは、経常的収支である地方交付税や地方消費税交付金等の増がありました。経常的支出である扶助費、補助費等が、それを超えて増加したことが要因となっております。

次に、20頁、（2）の地方債現在高の現状でございますが、令和6年度は前年度末の現在高と比べ1億8千747万3千円減少し、37億9千790万3千円となってお

ります。

令和6年度の主な地方債発行事業としまして、庁舎維持管理事業（イベント広場改修）、他4件を記載しております。

令和6年度末の地方債現在高につきましては、第10表の下から2行目の合計に記載がありますとおり、前年度に比べ1億8千747万3千円、4.7%減の37億9千790万3千円となっております。これを住民1人当たりで見ますと、前年度に比べて1万1千452円、3.7%減の29万9千590円となっております。

次に、21頁をお願いします。

積立金現在高の状況、第11表でございます。表の下から5行目になりますが、積立金合計は前年度と比べまして3億1千936万7千円、9.4%増の37億1千451万円となっております。これは、主に財政調整基金に令和5年度の余剰金2分の1を法定積立としたほか、公共施設整備基金、ふるさと太子応援基金、太子まちづくり「夢」基金に積み増ししたことによるものなどです。

また、令和6年度末の積立金を住民1人当たりで見ますと、第11表の下から4行目になりますが、前年度に比べ2万8千36円多い29万3千12円となっております。

以上、誠に簡単ではございますが、令和6年度一般会計歳入歳出決算の概要についての説明を終わらせていただきます。

○村井委員長 続きまして、政策総務部関係の歳入歳出について説明を求めます。

○小角政策総務部長 おはようございます。

それでは、議会事務局、会計課及び政策総務部所管の歳出について、事業別区分の決算額の大きいものを中心にご説明申し上げます。

なお、100万円以上の不用額につきましては、別途不用額調書を添付してございますのでご覧ください。したがいまして、説明は省略させていただきますので、ご了承願います。

それでは、決算書の48、49頁をお願いいたします。

1款、1項、1目議会費、支出済額8千564万9千674円。主に議会事務局職員の人件費及び議員報酬並びに政務活動費、ペーパーレス会議システムの保守委託料、議会ライブ配信に係るインターネット配信業務委託料などの議会運営経費でございます。

2目議会広報費、支出済額80万5千200円。年5回の議会だより発行に要した経費でございます。

50、51頁をお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、支出済額9億4千266万7千911円。

職員人件費につきましては、各部局の費目にも共通しますが、ここでは全体の概要についてご説明申し上げ、以降については、各部局における人件費の説明について省略させていただきますので、その点ご理解のほどよろしくお願いいたします。

まず、一般会計における給料支給人員は、特別職3名を含め116名と、前年度と比べ2名減となっております。

給料総額については、4億6千83万6千637円、前年度に比べ615万1千307円の増額となっております。

地域手当は給料月額扶養手当、管理職手当の合計に100分の6を乗じた額となっております。

時間外勤務手当の支給総額は2千549万281円で、前年度に比べ387万7千435円の増額となっております。

期末手当の支給割合は、6月期は2.25月、12月は2.35月、年間トータルで4.6月となっております。

退職手当は、職員の定年退職者2名、自己都合退職者5名分となっております。

職員研修事業166万6千213円は、職員研修の専門機関への実施委託料や南河内郡町村職員研修協議会負担金など、64の研修会に延べにして559人の参加となっております。

衛生委員会事業13万4千円は、産業医の報酬でございます。

非常勤職員公務災害補償事業5万2千80円は、非常勤職員公務災害認定委員会事務費負担金でございます。

秘書人事管理事業3千249万9千813円は、会計年度任用職員延べ150人の報酬、期末手当、共済費等でございます。

53頁をお願いいたします。

11節役務費のうち、職員採用試験検査手数料22万8千800円は、民間企業等の採用で活用されていますSPI試験、いわゆる適性検査に係る手数料で、行政職の募集で18人の受験に活用した経費でございます。

12節委託料のうち、職員健康診断委託料124万3千660円は職員及び会計年度

任用職員188名の健康診断の委託料、職員厚生事業委託料104万259円は福利厚生事業の職員会への委託料、職員採用試験業務委託料44万2千307円は行政職の2次試験の専門業者による面接試験及び3町村共同採用試験の基礎能力・事務能力検査の委託料でございます。

13節使用料及び賃借料125万40円は、人事給与システムに係る電算機器及びシステムプログラムの賃借料でございます。

総務一般管理事業368万3千148円のうち、12節委託料の顧問弁護士等法務相談委託料68万5千円は、顧問弁護士への簡易な法務相談を含む顧問弁護士料でございます。

例規集更新業務委託料132万7千920円は、条例、規則の制定・改廃に伴う電子データ更新及び自治体法務NAVI利用料でございます。

13節使用料及び賃借料29万1千720円のうち、行政情報サービス利用料19万2千720円は、職員が業務で使用する行政手続き、訴訟事務、情報公開、個人情報、契約事務等の情報活用システムなどの利用料でございます。

入札参加資格審査申請システム利用料9万9千円は、入札参加者名簿登録システムの利用料でございます。

共通一般管理事業、総務財政課配当の644万1千207円のうち、10節需用費の消耗品費314万645円は、各課共通のコピー用紙やトナー、インクなどの購入費用でございます。

55頁をお願いいたします。

13節使用料及び賃借料の複写機等賃借料193万2千122円は、14台分の印刷機等の賃借料、会議録作成支援システム使用料112万2千円は、AI議事録作成支援システムの使用料でございます。

共通一般管理事業、会計課配当135万1千981円、10節の需用費68万2千911円は、各課共通の事務用消耗品の購入代、及び、41万3千930円は封筒作成に係る印刷製本費でございます。

情報公開事業3万4千240円のうち、1節報酬2万8千円は、情報公開審査会委員等5名分の報酬でございます。なお、情報公開請求が11件、個人情報保護制度に基づく請求が7件ございました。

行政不服審査会等運営事業18万480円のうち、会計年度任用職員報酬16万円は、

審理員の報酬でございます。

基金積立事務事業、秘書政策課配当の2億7千430万7千100円は、個人並びに企業などからいただきましたふるさと太子応援寄付金の積立てでございます。

基金積立事務事業、総務財政課配当の3億457万2千655円は、財政調整基金へ8千503万3千925円、減債基金へ2千329万2千円、退職手当基金へ50万円、公共施設整備基金へ1億4千149万9千5円、環境衛生等基金へ324万7千725円、太子まちづくり「夢」基金へ5千100万円、それぞれ積立てを行っております。

基金積立事務事業、会計課配当の69万1千687円は、財政調整基金をはじめ、9基金の定期預金利息を積み立てております。

56、57頁をお願いします。

2目財政管理費、支出済額118万5千808円。財政管理事業10節の需用費のうち、消耗品費16万8千278円は書籍等の購入、印刷製本費19万9千650円は令和7年度予算書55冊に要した印刷代でございます。

12節委託料のうち、電算機器・プログラム保守委託料35万2千円は、地方公会計システム保守業務、財務書類作成支援業務委託料41万4千700円は公会計処理業務の委託料でございます。

3目会計管理費、支出済額433万5千436円。会計管理事業10節需用費のうち、印刷製本費23万4千300円は、決算書70冊に要した印刷代、13節使用料及び賃借料156万7千104円は、財務会計処理システムに係る経費でございます。

4目財産管理費、支出済額1億7千459万7千618円、庁舎維持管理事業1億3千108万6千452円のうち、電気料1千177万9千949円、修繕費146万3千154円は、庁舎窓枠の修繕工事や役場駐車場の枠線の引き直しなどを行っております。

12節委託料1千888万1千359円のうち、庁舎警備委託料で887万675円、庁舎設備保守点検委託料で557万5千944円、庁舎清掃委託料で347万1千710円などを支出しております。

58、59頁をお願いいたします。

13節使用料及び賃借料で287万9千685円のうち、来庁者駐車場用地等賃借料で279万3千円を支出しております。

14節工事請負費9千252万6千500円は、役場庁舎の改修工事に係る請負費で

ございます。

公用車管理事業 442万3千779円は、公用車等27台の燃料費や保険費用及び検査費用等の経費でございます。

町村賠償保険加入事業 329万3千473円は、庁舎等の建物共済と掛金で195万3千394円。全国町村総合賠償保険で122万5千152円などを支出してございます。

普通財産管理事業 46万6千994円のうち、12節の委託料 43万7千800円は、登記・測量等委託料で、普通財産売払に係る土地の鑑定委託料を支出してございます。

ESCO事業 3千521万7千275円は、役場庁舎等のESCO事業におけるサービス委託料でございます。

5節公平委員会費、支出済額 7万2千円は、富田林市、河内長野市、大阪狭山市、河南町、千早赤阪村と本町の6市町村で構成する南河内広域公平委員会の負担金でございます。

60頁、61頁をお願いいたします。

自治振興費、支出済額 3千119万8千351円。表彰事業 6万6千815円は、表彰審査委員3名分の報酬及び被表彰者7名に対する記念品の経費でございます。

地区町会等運営事業の1千817万1千196円は、町会自治会の振興並びに集会所の維持管理等に係る費用で、7節報償費 210万1千800円は区長及び町会長等の報償費でございます。

10節需用費の修繕費 33万円は、山田地区集会所の防水及び軒天の修理でございます。

12節委託料 8万3千600円は、地区集会所6か所の消防設備点検の委託料でございます。

14節工事請負費 113万5千640円は、太子地区集会所の空調設備更新工事でございます。

18節負担金補助及び交付金 1千424万9千486円は、自治振興補助金 949万7千486円と、地区集会所維持管理補助金、町会等集会所整備事業補助金としまして、向少路集会所の外壁塗装及び新屋敷集会所の空調の更新でございます。

一般コミュニティ助成金としまして、東條町会のだんじり等の修繕に係るもので、200万円でございます。

物価高騰対応重点支援事業の1千296万340円は町会自治会の振興に係る費用で、18節負担金補助及び交付金1千295万円は、町会自治会物価高騰対応重点支援金として1世帯5千円の2千590世帯分の支援金でございます。

7目交通安全対策費、支出済額19万6千210円は、交通安全推進事業で、10節需用費の消耗品費9万2千250円で、イベント等に配布する交通安全啓発備品の購入費と、18節負担金補助及び交付金の10万2千880円は、富田林警察署管内交通安全協会負担金でございます。

8目防犯対策費、支出済額904万2千502円は、防犯委員会事業の18節負担金補助及び交付金65万2千円で、富田林警察署管内防犯協議会負担金及び太子町防犯委員会助成金でございます。

62、63頁をお願いいたします。

防犯灯維持管理事業の698万6千813円のうち、10節需用費384万4千568円は、町内防犯灯1千867棟分の電気料、13節使用料及び賃借料274万8千816円は、防犯灯のLED灯具等リース料でございます。

14節工事請負費39万3千429円は、LED防犯灯の新設7か所に係る費用でございます。

地域安全センター事業18万1千506円は、10節需用費で、青色防犯パトロール用の消耗品と、11節役務費は、地域安全青色防犯パトロール隊などのボランティア保険でございます。

13節使用料及び賃借料14万7千600円は、地域安全防犯パトロール隊で実施した研修に係るバス借上料などでございます。

防犯カメラ維持管理事業122万2千183円のうち、10節需用費29万9千423円は、町会で設置いただいたカメラ76台分、並びに、町で設置しました14台分の電気料でございます。

12節委託料26万4千円は、町で設置している防犯カメラ8か所の保守点検委託料でございます。

18節負担金補助及び交付金の64万1千600円は、防犯カメラ更新補助金2台分と、防犯カメラ維持管理補助金として、カメラに画像を記録するSDカード16枚分の補助金でございます。

9目広報費、支出済額1千164万3千759円。広報事業1千8万7千699円の

うち、10節需用費の印刷製本費532万1千448円は、広報たいしの印刷経費等で、令和6年度総発行部数は7万2千部、月6千部となっております。

12節委託料250万5千99円は、ポスティングによる広報等各戸配布業務委託料でございます。

13節使用料及び賃借料198万円は、LINE公式アカウント情報配信サービス利用料でございます。

ホームページ管理事業155万6千60円は、町ホームページのプログラム保守料及び賃借料でございます。

64、65頁をお願いいたします。

10目企画費、支出済額4億1千451万1千665円。企画一般事業618万2千790円のうち、18節負担金補助及び交付金の三世帯同居・近居支援補助金550万円は、三世帯同居・近居を始めるために、中学生以下の子どもがいる世帯に対し、定住促進するための支援で、11件の申請がございました。

住民協働による地域活性化プロジェクト事業20万円は、18節負担金補助及び交付金の地域伝統文化保存継承事業支援補助金で、山田地区だんじり祭り実行委員会への負担金でございます。

交流推進事業17万4千430円は、聖徳太子ゆかりの地3町交流事業の住民交流に係る、バス等の借上料などでございます。

ふるさと太子応援基金寄付金事業1億1千591万5千437円は、ふるさと納税の返礼品等運営などに要した経費で、11節役務費のうち、ふるさと納税初期手数料99万円は、アマゾンのサイト利用開始に係る経費でございます。

12節委託料1億1千491万9千467円は、返礼品代金配送料、手数料などに係る費用でございます。

地域公共交通事業1億4千41万4千737円につきましては、太子町コミュニティバス及び4市町村コミュニティバスの運行に係る経費に要した費用で、1節報酬215万4千880円は、地域公共交通会議6回開催の委員報酬とコミュニティバスの補助員に係る費用でございます。

10節需用費のうち、66、67頁をお願いいたします、燃料費434万5千225円は、コミュニティバスの燃料代で、月平均36万円となっております。

修繕費37万887円は、コミュニティバス車両に係る定期点検などの費用でござい

ます。

1 2 節委託料のうち、会場設営等委託料7 2 万8 千6 4 0 円は、昨年9 月と本年3 月に実施しました新モビフェスタと、同時開催したマルシェイベントに係る会場設営委託に係る費用、運行管理委託料3 千2 7 5 万4 4 0 円は、太子町コミュニティバスの運行業務委託に係る費用、運行支援業務委託料8 9 8 万2 千6 0 0 円は、地域公共交通の利便性、持続性、効率性向上に向けた取り組みに対しての支援に係る費用でございます。

1 3 節使用料及び賃借料2 2 7 万7 千円は、新規車両購入手続きを進める間、運行車両の確保を継続するためのコミュニティバス1 台のレンタルに係る費用でございます。

1 7 節備品購入費5 千1 3 1 万3 千1 2 0 円は、コミュニティバス新規車両2 台の購入費用でございます。

1 8 節負担金補助及び交付金のうち、福祉センター利用者支援制度補助金1 0 4 万6 千8 0 0 円は、福祉センター利用者への補助金でございます。

地域公共交通活性化協議会負担金3 千4 7 3 万8 千6 1 5 円は、4 市町村コミュニティバスの運行等に係る負担金でございます。

第6 次総合計画策定事業6 7 8 万7 8 0 円については、第6 次総合計画策定に要した経費で、1 節報酬2 5 万2 千円は、総合計画審議会3 回開催の委員報酬でございます。

1 2 節委託料6 5 0 万1 千円は、総合計画策定に係る業務委託料でございます。

大阪・関西万博機運醸成事業1 9 6 万7 千4 7 7 円については、2 0 2 5 大阪・関西万博の機運醸成に係る事業に要した経費で、1 0 節需用費1 2 0 万2 千1 9 7 円は、気運醸成イベント用の備品購入に係る費用でございます。

1 2 節委託料6 6 万3 千5 0 0 円は、竹あかりワークショップや竹内街道灯路祭りで、オブジェ展示に要する費用でございます。

大阪・関西万博事業2 2 0 万2 千6 3 9 円のうち、秘書政策課が所管しますのは、子ども招待審査等委託料で9 千9 円でございます。

6 8、6 9 頁をお願いいたします。

定額減税補足給付金給付事業1 億2 千5 4 万5 千4 2 9 円は、国施策の定額減税において、定額減税し切れない方に対する調整給付に要する経費で、1 2 節委託料1 千4 9 9 万2 千1 2 7 円は、電算機器のシステム改修、窓口業務に係る経費でございます。

1 8 節負担金補助及び交付金1 億3 1 8 万円は、定額減税調整給付に係る給付金で、2 千3 3 9 件の支給を行っております。

物価高騰対応重点支援事業 9 1 2 万 7 千 9 4 6 円は、施設等利用券配布に要した経費で、1 0 節需用費 2 2 万 7 千 5 円のうち、印刷製本費 2 2 万 4 千 6 9 5 円は、チラシの印刷と利用券の印刷に要した経費でございます。

1 1 節役務費 2 5 9 万 4 千 2 0 円は、利用券の郵送に要した経費でございます。

1 2 節委託料 5 0 万 2 千 2 4 6 円のうち、封入封緘業務委託料 3 2 万 1 千 7 5 0 円は、利用券送付に係る封入封緘の業務委託に要した経費、利用券配布受準備業務委託料 1 6 万 1 千 4 9 5 円は、利用券配布の準備に要した経費でございます。

1 8 節負担金補助及び交付金 5 8 0 万 4 千 6 7 5 円は、利用券による各施設にあたっての支援に要した費用でございます。

地域公共交通事業（繰越明許費分） 1 千 1 0 0 万円は、地域公共交通計画策定に係る業務委託に要する予算を前年度から繰越しし、支出した経費でございます。

1 1 目電子計算費、支出済額 9 千 2 5 万 7 千 6 6 9 円。電算共通維持管理事業 1 6 3 万 6 千 6 3 5 円は、1 7 節備品購入費 1 0 1 万 1 千 2 0 8 円は、パソコン 8 台を購入したものでございます。

情報施策推進事業 9 1 3 万 7 千 7 3 4 円は、インターネットや L G W A N、庁内ネットワークに係るプログラムの保守委託料や賃借料などでございます。

7 0 頁、7 1 頁をお願いいたします。

社会保障・税番号制度システム管理事業 9 0 3 万 6 千 2 0 0 円は、国が管理する情報ネットワークシステムと本町システムの中継を行う中間サーバー等の運営に係る負担金でございます。

情報セキュリティ強化対策事業 3 5 8 万 4 千 8 6 0 円は、情報セキュリティの強靱化に対応するセキュリティクラウドの保守委託料などでございます。

自治体クラウド推進事業 2 千 9 5 9 万 4 千 4 0 0 円は、基幹系情報システムの共同クラウド化に伴う利用料でございます。

自治体 D X 推進事業 3 千 7 2 6 万 7 千 8 4 0 円のうち、1 2 節委託料は、基幹系システムの標準化・共通化に向けた業務委託料で、3 千 2 9 4 万 5 千円などの支出を行ってございます。

1 3 節使用料及び賃借料 1 7 7 万 1 千 4 4 0 円のうち、行政手続きオンライン化に係る自治体専用公務ツール利用料で、1 2 5 万 6 千 6 4 0 円などの支出を行ってございます。

12目人権啓発費、支出済額462万8千760円。

72、73頁をお願いいたします。

人権啓発事業で12節委託料286万2千円のうち、第2次男女共同参画推進計画改定業務委託料266万2千円は、第2次男女共同参画推進計画の見直しに伴う改定業務に係る委託料でございます。

18節負担金補助及び交付金133万1千600円のうち、人権啓発・人材育成事業等負担金43万8千500円は、部落解放・人権大学講座、部落解放・人権夏期講座や人権に関して大阪府と市町村が共同事業を実施するための負担金でございます。

町人権協会補助金は73万6千円でございます。

2項徴税費、1目税務総務費、支出済額9千520万1千98円。

徴税総務事業412万7千267円のうち、10節需用費の印刷製本費373万7千154円は、納税通知書等の印刷費でございます。

町民税課税事業673万3千327円は、町民税の賦課等に係る経費で、うち12節委託料440万6千829円は、町府民税賦課事務に係る委託料でございます。

75頁をお願いいたします。

固定資産税、課税事業765万8千719円は、固定資産税の賦課等に係る経費で、うち12節委託料の固定資産税賦課事務委託料149万9千985円は、固定資産税賦課事務に係る委託料、税務地図情報システム保守業務委託料177万1千円は、地番図修正等の業務委託料、また、令和9年度評価替えに係る路線価算定業務委託料で185万9千円でございます。

軽自動車税賦課事業153万585円は、軽自動車税の賦課等に係る経費で、うち12節委託料の軽自動車税賦課事務委託料57万2千616円は、軽自動車税賦課事務に係る委託料でございます。

町税収納整理事務事業1千292万6千862円は、各税目の収納等に係る経費で、うち12節委託料のコンビニ等収納代行業務委託料115万2千66円は、コンビニ等での収納に係る経費、口座振替伝送業務委託料105万938円は、各銀行等への口座振替データを送受信するための業務委託料でございます。

76、77頁をお願いいたします。

22節償還金利子及び割引料の償還金711万4千83円は、法人13件、個人43件などに対する償還金でございます。

国税連携システム管理事業101万6千400円は、確定申告データ及び年金特別徴収データなどの連携に係る経費でございます。

3項戸籍住民登録費、1目戸籍住民登録費、支出済額8千177万8千136円。

戸籍住民登録事業2千405万9千319円のうち、1節報酬552万4千574円は、マイナンバーカード業務に係る会計年度任用職員3名分の報酬でございます。

12節委託料875万170円。

78、79頁をお願いいたします。

13節使用料及び賃借料611万3千円は、コンビニ交付や戸籍住民基本台帳ネットワークの電算システム機器及びプログラムの保守や標準化・共通化に係るシステム改修等の委託料や賃借料等となっております。

旅券事務事業104万1千円は、パスポート発給事務に関する富田林市への委託料で、令和6年度の交付件数は330件となっております。

戸籍住民登録事業（繰越明許費分）1千128万6千円は、戸籍等への氏名のふりがな表記に係るシステム改修に係る委託料で、前年度から繰り越したものでございます。

4項選挙費、1目選挙管理委員費、支出済額27万3千827円。

選挙管理委員会運営事業のうち、1節報酬24万2千円は、選挙管理委員4名の報酬でございます。

2目町長選挙費、支出済額487万2千89円は、昨年4月7日執行の太子町長選挙に係る事務費で、投票率は47.06%となっております。

3節職員手当等のうち、時間外勤務手当125万757円は、投開票に係る30名分及び選挙期間中の事務局職員5名分、また、管理職特別勤務手当26万4千円は、投開票に係る30名分でございます。

80頁、81頁をお願いいたします。

3目町会議員選挙費、支出済額1千184万471円は、昨年10月20日執行の太子町議会議員選挙に係る事務費で、投票率は51.71%となっております。

3節職員手当等のうち、時間外勤務手当134万6千396円は、投開票に係る33名分及び選挙期間中の事務局職員4名分、また、管理職員特別勤務手当25万8千円は、投開票に係る29名分でございます。

82、83頁をお願いいたします。

4目衆議院議員総選挙・最高裁国民審査費、支出済額803万8千597円は、衆議

院議員総選挙・最高裁国民審査事業に係る事務費で、投票率は52.51%となっております。

3節職員手当等のうち、時間外勤務手当223万7千142円は、投開票に係る33名分及び選挙期間中の事務局職員4名分、また、管理職員特別勤務手当39万6千円は、開票に係る28名分でございます。

84、85頁でございます。

5項統計調査費、1目統計調査総務費、支出済額170万4千686円は、令和6年度全国家計構造調査などの統計調査に係る経費でございます。

6項監査委員費、1目監査委員費、支出済額34万7千379円は、監査委員2名の報酬でございます。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費（繰越明許費）1千546万9千円については、物価高騰対応重点支援事業の低所得者世帯への給付金の給付に要する経費でございます。

88、89頁をお願いいたします。

困難女性支援事業286万5千615円のうち、1節報酬203万564円は、複合的な課題を抱える困難な女性に対し、見守りや相談サービスへのつなぎ等の支援を行う会計年度任用職員の報酬でございます。

物価高騰対応重点支援事業2千665万8千716円については、令和6年度非課税世帯給付、令和6年度均等割のみ世帯給付及び子育て世帯への加算に伴う給付に要した経費でございます。

18節負担金補助及び交付金2千335万円は、対象者への給付金でございます。

90、91頁をお願いいたします。

物価高騰対応重点支援事業（繰越明許費分）2千222万9千890円については、令和5年度均等割のみ課税世帯給付及び子育て世帯への加算に伴う給付に要した経費で、18節負担金補助及び交付金2千220万円は、対象者への給付金でございます。

少し飛びまして、142、143頁をお願いいたします。

8款消防費、1項消防費、2目常備消防費、支出済額2億1千690万8千711円。常備消防事業2億1千690万8千711円は、12節委託料268万4千540円、消防広域化により、富田林市への常備消防業務委託が廃止となりましたが、令和5年度以前に、人件費の精算と太子出張所の照明空調等の電気機器の委託料でございます。

18節負担金補助及び交付金2億1千422万4千171円は、救急安全センター大阪の運営分担金27万1千円と、消火栓管理負担金として消火栓1基の交換費用66万1千171円でございます。

また、大阪南消防組合負担金2億1千329万2千円は、令和6年4月から消防の広域化による人件費、消防資機材及び設備等の負担金でございます。

3目非常備消防費、支出済額2千685万2千939円のうち、非常備消防管理事業1千795万5千425円は、消防団に係る経費でございます。

1節報酬725万400円は、144、145をお願いいたします、消防団長以下団員104人分の年間報酬と、消防団員火災等出動費は、火災応援及び各種訓練等延べ1千170人分の報酬でございます。

5節災害補償費3万9千544円は、消防団員福祉共済入院見舞金2名分でございます。

7節報償費405万1千円は、令和6年度中に退団した消防団員13名分の退職報償金でございます。

10節需用費94万7千137円のうち、被服費70万3千406円は、新入団員活動服や階級の変更に伴う制服やキャップ等の購入費用でございます。

12節委託料214万4千340円は、団員の参集及び情報管理体制の構築と出動記録を一元的に管理するシステム導入費でございます。

18節負担金補助及び交付金339万8千31円は、消防団員が業務遂行により災害を受けた場合の賞じゅつ金支給のための掛金や、消防団員の公務災害補償と退職報償金の支給のための掛金などでございます。

消防資機材整備事業381万5千728円は、消防団の業務遂行に必要な資機材に係る経費でございます。

10節需用費96万3千478円のうち、修繕費80万4千232円は、各分団の消防車両の車検・点検時の修繕費用等でございます。

11節役務費32万6千250円は、消防団の分団消防車の車検手数料、任意保険と自賠責保険料でございます。

13節使用料及び賃借料39万6千900円は、消防団のMCA無線12台分の利用料等でございます。

17節備品購入費197万4千500円は、葉室分団の可搬式ポンプの更新による購

入費でございます。

12節公課費15万4千600円は、各分団の消防車などの車検車両の自動車重量税でございます。

消防操法大会事業513万1千759円は、大阪府消防操法訓練大会小型ポンプ操法に必要な経費でございます。

1節報酬282万8千円は、4月から9月の大会までの訓練等で、51回、延べ1千245人分の報酬でございます。

10節需用費92万8千319円のうち、146、147頁をお願いいたします、被服費61万7千226円は、操法出場者の活動服や装備品の購入費でございます。

17節備品購入費103万9千600円は、筒先、ホース及び操法訓練に必要な物品の購入費でございます。

5目災害対策費、支出済額4千120万8千18円、繰越明許費1千283万4千円は、災害対策用備品購入に伴う令和7年度への繰越額でございます。

災害対策事業で、10節需用費251万9千55円は、防災備品として、携帯トイレやアルファ化米等の購入と、防災行政無線屋外受信機12台分の電気料金及び防災行政無線戸別受信機27台の修繕費でございます。

11節役務費12万1千658円は、防災委員の会議開催通知のためなどの郵便料及びドローン運用に係る保険料、防災行政無線戸別受信機の屋外アンテナ設置手数料でございます。

12節委託料103万2千900円は、防災行政無線機器保守委託料でございます。

13節使用料及び賃借料58万6千505円は、防災行政無線パンザマストの一部電柱共架に係るもの及びMCA無線17台分の使用料などでございます。

14節工事請負費3千593万7千円は、防災行政無線情報伝達強化工事として、平成27年度にデジタル化した防災行政無線について、操作機器及び屋外スピーカーの聞き取りにくいエリアの改善及びソフトウェアを含む機器の更新に係る経費でございます。

17節備品購入費33万1千320円は、災害用トイレ等の購入でございます。

18節負担金補助及び交付金59万5千円は、自主防災組織13団体に対する消火器などの購入に対する防災資機材整備補助金などでございます。

少し飛びまして、186、187頁をお願いいたします。

11款公債費、1項公債費、1目元金、支出済額3億6千559万8千88円は、町

債の元金償還金でございます。

2目利子、支出済額1千725万2千445円は、町債の利子償還金でございます。

12款予備費でございますが、公共土木施設災害復旧事業に48万5千円を充当して
ございます。

歳出につきましては、以上でございます。

続きまして、政策総務部所管の歳入についてご説明申し上げます。

20頁、21頁をお願いいたします。

1款町税、収入済額13億2千768万9千56円、前年度に比べ、6千万5千941円、4.3%の減収となっております。

1項市町村民税、収入済額6億5千952万1千447円、前年と比べ5千218万4千219円、7.3%の減収。

1目個人町民税、収入済額6億2千201万3千97円。前年度に比べ5千485万219円、8.1%の減収でございます。定額減税による影響が主な要因でございます。

2目法人町民税、収入済額3千750万8千350円、前年度と比べ266万6千円、7.7%の増収。法人税割の増加による影響が主な要因でございます。

2項固定資産税、収入済額5億255万6千320円、前年度と比べ640万8千813円、1.3%の減収。評価替えによる影響が主な要因でございます。

3項軽自動車税、収入済額4千602万4千681円、前年度に比べ290万427円、6.7%の増収。軽自動車の新規購入及び買い替え等による新税率対象車両の増加が主な要因でございます。

4項市町村たばこ税、収入済額1億1千633万8千883円、前年度と比べ680万8千856円、5.5%の減収。課税標準数量の減が主な要因となっております。

5項入湯税、収入済額324万7千725円、前年度と比べ249万5千700円、331.9%の増収。特別徴収義務者の営業期間が通年となったことによる影響が主な要因でございます。

2款地方譲与税、収入済額3千480万円、前年度と比べ31万9千円、0.9%の増収。

1項地方揮発油譲与税、収入済額804万8千円、前年度と比べ8万5千円、1.0%の減収。

2項自動車重量譲与税、収入済額2千463万4千円、前年度と比べ11万2千円、

0.5%の増収。

3項森林環境譲与税、収入済額211万8千円、前年度と比べ29万2千円、16%の増収。

3款利子割交付金、収入済額189万2千円、前年度と比べ36万6千円、24%の増収でございます。

22、23頁をお願いいたします。

4款配当割交付金、収入済額2千96万1千円、前年度と比べ572万6千円、37.6%の増収。

5款株式等譲渡所得割交付金、収入済額2千754万1千円、前年度と比べ1千119万6千円、68.5%の増収。

6款法人事業税交付金、収入済額2千460万6千円、前年度と比べ205万円、9.1%の増収。

7款地方消費税交付金、収入済額2億9千442万7千円、前年度と比べ1千450万7千円、5.2%の増収。

8款ゴルフ場利用税交付金、収入済額1千589万6千597円、前年度と比べ53万7千756円、3.5%の増収。

9款環境性能割交付金、収入済額952万6千円、前年度と比べ32万5千円、3.5%の増収。

10款地方特例交付金、収入済額6千831万8千円、前年度と比べ5千794万6千円、558.7%の増収でございます。

24、25頁をお願いいたします。

11款地方交付税、収入済額20億7千758万7千円、前年度に比べ1億3千271万6千円、6.8%の増収。内訳としまして、普通地方交付税が17億9千720万4千円、前年度と比べ7.1%の増収、また、特別地方交付税が2億8千38万3千円、前年度と比べ5.1%の増収となっております。

12款交通安全対策特別交付金、収入済額154万円、前年度と比べ9万1千円、5.6%の減収。

13款分担金及び負担金、1項負担金、3目消防費負担金、収入済額224万7千911円は、太子出張所のESCO事業費において、大阪南消防組合が負担するものでございます。

14款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、26、27頁をお願いいたします。

1節庁舎等使用料、収入済額87万2千770円は、庁舎内の飲料水自販機やJA大阪南のATM、また、広域水道企業団庁舎使用などに係る行政財産目的外使用料でございます。

2節万葉ホール使用料、収入済額43万2千975円は、ストレッチ教室やダンス教室等の有料使用分でございます。

3節地域公共交通運行バス使用料、収入済額1千297万445円は、コミュニティバス利用者、延べ6万5千939人からの運賃収入でございます。

28、29頁をお願いいたします。

2項手数料、1目総務手数料、1節総務管理手数料、収入済額70万6千円のうち、税務証明手数料が46万8千700円で、件数が1千391件、また、督促手数料が23万7千300円で、件数が2千373件となっております。

2節戸籍住民基本台帳手数料、収入済額448万400円。内訳としましては、戸籍謄抄本等手数料が184万2千200円で3千197件、住民票の写し等手数料が148万2千円で4千940件、印鑑登録証明手数料が106万5千900円で3千553件、また、閲覧その他証明手数料が9万300円の301件となっております。

30頁、31頁をお願いいたします。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、収入済額2億9千279万5千300円。

収入未済額247万5千円は、物価高騰対応重点支援事業の次年度への繰越分でございます。

社会保障・税番号制度システム整備費補助金387万6千円は、中間サーバーシステム更新に係る経費についての国庫補助金でございます。

マイナンバーカード交付事務費補助金844万2千円は、マイナンバーカード交付事務等に対する国庫補助金でございます。

社会保障・税番号制度システム整備費補助金162万8千円及び繰越明許費分1千128万6千円は、戸籍等への氏名のふりがな表記に係るシステム改修に係る国庫補助金でございます。

デジタル基盤改革支援補助金3千824万7千円は、基幹系システムの標準化に係る

補助金でございます。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 2 億 9 9 3 万 9 千円は、物価高騰対応による負担が大きい低所得世帯への負担軽減をするための給付金や、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者への支援事業に対する国庫補助でございます。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（繰越明許費分） 1 千 9 3 7 万 7 千 3 0 0 円は、令和 5 年度より繰り越した、物価高騰による負担が大きい低所得世帯への負担軽減をするための給付金に対する国庫補助でございます。

2 目民生費国庫補助金、1 節社会福祉費補助金、困難女性支援事業費補助金 4 0 7 万 9 千円は、困難女性支援事業に対する国庫補助金でございます。

3 2、3 3 頁をお願いいたします。

8 目消防費国庫補助金、1 節消防費補助金、収入済額 2 1 4 万 4 千 3 4 0 円は、消防団の力向上モデル事業補助金で、団員の参集及び情報管理体制をするシステムの導入の補助金でございます。

3 項国庫委託金、1 目総務費国庫委託金、収入済額 2 6 万円で、1 節総務管理費委託金 5 万 4 千円は、自衛官募集事務委託金と、2 節戸籍住民登録費委託金 2 0 万 6 千円は、中長期在留者事務委託費交付金でございます。

3 4、3 5 頁をお願いいたします。

1 6 款府支出金、1 項府負担金、3 目総務費府負担金、1 節総務管理費負担金、収入済額 3 3 万 5 千 9 7 0 円は、災害救助費負担金で、令和 6 年能登半島地震に係る災害救助法による 2 0 条に基づく負担金でございます。

2 項府補助金、1 目総務費府補助金、1 節総務管理費補助金、収入済額 7 千 1 7 万 4 千円のうち、総合相談事業交付金 3 4 1 万 8 千円は人権相談や就労支援相談に係る交付金、移譲事務交付金総務財政課所管分としまして 1 3 万 1 千円は、NPO 法人の設立認証等に係る交付金、事務移譲交付金自治防災課所管分としまして 2 万 6 千円は、路外駐車場の認可等に係る交付金でございます。

振興補助金 6 千 5 5 0 万円は、市町村の基礎自治機能の充実及び強化を図る観点から、町が提出する持続的、安定的な行政サービスの提供のための体制整備等計画に基づき算定され、学校給食調理等業務委託事業などに充当してございます。

デジタル人材シェアリング事業費補助金 5 9 万 9 千円は、市町村のDX推進にあたり、専門的知識を有したデジタル人材を、市町村が共同で活用する事業に係る補助金ござ

います。

大阪・関西万博地域連携イベント開催支援事業補助金50万円は、2025大阪・関西万博の機運醸成を行う事業に対する補助金でございます。

2節戸籍住民登録費補助金、収入済額63万9千800円は、人口動態統計調査費交付金で1万6千800円と旅券事務交付金で62万3千円でございます。

36、37頁をお願いいたします。

7目消防費府補助金、1節消防費補助金、収入済額26万6千円は、保安3法に関する移譲事務交付金でございます。

38、39頁をお願いいたします。

3項府委託金、1目総務費府委託金、1節総務管理費委託金、収入済額20万円は、人権啓発活動委託金でございます。

2節徴税費委託金、収入済額2千201万799円は、府民税徴収事務委託金でございます。

3節選挙費委託金、収入済額807万726円は、在外選挙事務委託金1千629円と、衆議院議員総選挙費委託金806万9千97円でございます。

4節統計調査費委託金、収入済額195万5千500円は、農業用センサス及び全国家計構造調査などに係る交付金でございます。

17款財産収入、2項財産収入、1目財産貸付収入、収入済額169万4千162円は、NTTドコモの電波塔敷地の貸付け及びLPガス供給用ボンベハウス用地の貸付けなどの収入でございます。

2目利子及び配当金、収入済額497万7千617円のうち、基金積立金利子69万1千687円は、基金の定期預金利息でございます。

基金運用収入428万5千930円は、債券運用による運用収入でございます。

18款寄付金、1項寄付金、1目指定寄付金、40、41頁をお願いいたします。

1節ふるさと太子応援基金寄付金、収入済額2億7千430万7千100円の寄付金がありました。

19款繰入金、1項基金繰入金、2目太子まちづくり「夢」基金繰入金、収入済額406万2千882円。これは、教育振興事業、特色ある学校づくり補助金へ充当してございます。

3目ふるさと太子応援基金繰入金、収入済額2億909万8千124円は、ふるさと

太子応援基金寄付金事業のほか、企画一般事業、子ども・子育て支援事業、教育振興事業、学校給食運営事業等へそれぞれ充当してございます。

4目老人福祉基金繰入金、収入済額63万3千24円は、高齢者介護予防拠点づくり事業、敬老祝事業に充当してございます。

5目減債基金繰入金、収入済額906万円は、臨時財政対策債償還に充当してございます。

6目公共施設整備基金繰入金、収入済額3千947万455円は、庁舎改修工事請負費に充当してございます。

42、43頁をお願いいたします。

20款繰越金、収入済額2億357万5千743円のうち、3千908万2千円は、繰越事業費等充当財源繰越額でございます。

21款諸収入、1項町預金利子、収入済額は80円でございます。

2項延滞金加算金、収入済額104万7千441円は、町税の延滞金でございます。

4項雑入、1目雑入、1節退職消防団員報償金等収入としまして、380万1千円は、8名分の退職金に係る消防団等公務災害補償等共済基金からの収入でございます。

2節雑入のうち、政策総務部所管に関わる主なものといたしましては、市町村振興協会交付金1千616万8千825円。

市町村振興宝くじ、サマージャンボ分で1千24万8千131円、ハロウィン分で592万694円。これらは宝くじ収益金からの交付金でございます。

その下になりますけれども、大阪広域水道企業団庁舎経費負担金で18万6千566円。

その下の水道料金等収納事務取扱手数料9万3千108円。これにつきましては、庁舎内の指定金融機関窓口が閉まっているときの事務取扱手数料でございます。

その下、広告料49万8千円は、ホームページのバナー広告や広報紙の広告掲載料でございます。

その下です、10行下になります。自動販売機販売手数料、秘書政策課分で76万6千294円は、聖和台第1、第4公園及び庁舎1階及び2階の自動販売機売上げに係る手数料でございます。

その下の行、一般コミュニティ助成事業助成金としまして200万円。これは、地区町会等運営事業負担金補助及び交付金として、東條町会のだんじり修繕等に係る補助金

に充当してございます。

44、45頁をお願いいたします。

22款町債、1項町債、収入済額2億1千872万5千円。

1目総務債、収入済額4千900万円。イベント広場改修事業債で、万葉ホール屋上のイベント広場の老朽化対策工事に対するもので、借入先は、地方公共団体金融機構、利率は1.8%でございます。

2目民生債、収入済額740万円。総合福祉センター整備事業債で、総合福祉センター照明等改修工事に対するもので、借入先は地方公共団体金融機構、利率は1.2%となっております。

3目農林業債、収入済額570万円。農業用水路改修事業債で、510万円は山田地区水路改修工事に対するもので、借入先は地方公共団体金融機構、利率は0.8%となっております。

ため池整備事業債60万円は、七ツ池改修事業負担金に対するもので、借入先は近畿財務局、利率は1.0%となっております。

4目土木債、収入済額1千550万円。

1節道路橋梁債1千40万円のうち、町道老朽化対策事業債830万円は、太子藁室線舗装修繕工事に対するもの。また、橋梁等保全事業債210万円は、鹿向谷大橋改修工事等に対するもので、共に借入先は地方公共団体金融機構、利率は1.1%となっております。

46、47頁をお願いいたします。

2節河川債240万円は、緊急浚渫推進事業債で、唐川に係る浚渫工事に対するもので、借入先は地方公共団体金融機構、利率は1.1%となっております。

3節公園債270万円は、公園整備事業債で、防災公園に係る設計業務委託に対するもので、借入先は地方公共団体金融機構、利率は1.1%となっております。

5目消防債、収入済額3千870万円。うち、防災無線整備事業債3千680万円は、防災行政無線情報伝達強化工事に対するもので、借入先は地方公共団体金融機構、利率は1.4%と、大阪府0.8%となっております。

また、消防資機材整備事業債190万円は、消防可搬式ポンプ購入に対するもので、借入先は大阪府、利率は0.8%となっております。

6目教育債、収入済額9千20万円。

1 節社会教育債 5 千 4 9 0 万円は、歴史資料館改修事業債で、町立竹内街道歴史資料館の老朽化に伴う改修工事に対するもので、借入先は地方公共団体金融機構、利率は 1.9%となっております。

2 節学校債 3 千 5 3 0 万円のうち、小学校改修事業債 3 7 0 万円は、磯長小学校キュービクル改修工事や山田小学校の校舎排煙窓補修工事等に対するもの。中学校改修事業債 1 0 0 万円は、校舎屋上軒下補修工事等に対するもので、借入先は小学校、中学校とも大阪府で、利率は 0.8%となっております。

山田小学校南校舎トイレ改修事業債（繰越明許費分）3 千 6 0 万円は、借入先が近畿財務局で、利率は 1.9%となっております。

7 目災害復旧債、収入済額 6 0 万円。公共土木施設災害復旧債 6 0 万円は、令和 6 年 1 1 月豪雨災害の復旧に対するもので、近畿財務局で借入を行い、利率は 1.0%となっております。

8 目臨時財政対策債、収入済額 1 千 1 6 2 万 5 千円。近畿財務局での借入れで、利率は 1.4%となっております。

以上が、議会事務局、会計課及び政策総務部が所管します歳入歳出の決算の状況でございます。よろしくお願いいたします。

○村井委員長 ただいま政策総務部関係の歳入歳出について説明がありました。

ここで暫時休憩といたします。再開は放送にてお知らせいたします。

午前 1 1 時 1 2 分 休 憩

午前 1 1 時 2 4 分 再 開

○村井委員長 それでは、再開いたします。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

○斧田委員 まず、初めに、特別交付税の関係で説明があった中で、今回の場合は、公共交通の費用を特別交付税で見ているということなんですけれども、その内訳というんですか、金剛バスによっていきなり大変な状況になって、金剛ふるさとバスや「たいしのってこバス」というふうな形になってきたんですけれども、こちら辺のこの特別交付税が 6 年度でどういうところで充当されているのかということと、それがまた来年度もこういう特別交付税が期待できるのかどうかというふうなところも含めて、教え

ていただけたらと思います。

○岡本総務財政課長 令和6年度の特別交付税の件のご質問だと思うんですけども、おっしゃるとおり、6年度に公共交通のバスを2台購入しております。特別交付税につきましては、指定される該当する経費の80%が措置されるということですので、今回、特別交付税の中でバスを購入したという形で4千800万円の増という形にはなっております。

しかしながら、特別交付税の算定で、実際これに充てますという決まっていますメニュー分は非常に少なく、その他分という形で、どういう形で配分されているのか分からない分の配分が結構ありまして、そちらで3千300万円減となっている関係上、総額では1千300万円のみ増という形になっております。

次年度以降のお話なんですけれども、もちろん経常的に地域公共交通の分で運行費用としては、特別交付税で算定されるという形にはなるんですけれども、今回購入いたしましたバスの分につきましては、今年度、7年度につきましてはございませんので、その分は純減となってくると思われますが、しかしながら、その他のところで追加の費用が頂けるのであれば、丸々減るのかどうかというのは、ちょっと今のところ分からない状況ですが、変動はあるということだけ承知しております。

以上です。

○斧田委員 今までかかってなかった費用というんですか、今までバス事業者が持っていた部分を今回行政で持たないといけない状況になっているというふうな中で、大阪府さんに、そこら辺の市町村のしんどさというのを、太子町、河南町、千早赤阪村、富田林市で共同でこういうふうな要望にするとかというふうなことも取り組んでいただけたらなというふうなところで、この質問は終わらせてもらいます。

続いて、人件費というんですか、その中で、退職者が3名の見込みだったのが5名だというふうな説明があったんですけども、どうしてもそういうふうな説明を聞くと、今、どこの市町村というんですか、行政でも人材を確保しないといけないと言われている状況の中で、こういう見込みよりも多く、職員が退職しないといけない状況は続いているんですか。それとも、たまたまこのときがこういうふうな形で行われてきたのか、ちょっとそちらの説明をお願いしたいと思います。

○小南秘書政策課長 昨年度の職員の退職の状況と、それが例年これからも続くのかとかいう形の見込みだと思います。

私の人事をやらせていただいていた感触ですけれども、去年と比べて、今年のほうが、今現在では退職もおりませんし、職員の方々、皆さん頑張っていたという感触があります。

ただ、ご存じのとおり、どこの民間企業も含めまして、様々な事業所等で人材が不足している状況で、需要がある中、それぞれ皆さん、職員のライフプランなんかに基づいて転職とかも比較的可能になっているような形の社会になってきているのかなという印象があります。

ですので今後、去年が特別で今年が普通というような判断というのが中々ちょっとできかねまして、もしかしたら、今年度も今後そういう形のケースが出てくるかもしれないというような、常に危機感といいますか、そういう認識を持って人事のほうを努めていこうと思っております。

また、他の事業所とか民間とか、どの程度あるかも分かりませんが、職員一人ひとりが働きやすいと思っていただいて、やる気も持って、やりがいも持って働いていただけるような組織をつくるように目指して、常に努力していく必要があるのかなというふうに認識しております。

○**斧田委員** ありがとうございます。どうしてもね、退職というふうな判断は、好きこのんでやられるんじゃないかと、苦しい判断の中でやられているかと思うんですけど、日頃から、私も職員だったときに、人事評価システムであったりとかそういうふうな形の中で、職員さんの気持ちを聞いていくような場面というのがあったかと思うので、そういうふうなところでお互いにフォローし合うというふうなこともやっていただけたらなと思います。

それと、続きまして、積立金の関係のことなんですけれども、目的基金というんですかね、その中でも、公共施設関係のところの積立額が、積立金の中では一番大きいかと思うんですけど、こちらについては、具体的な何か、こういうふうなものを建てるための原資にしようというふうな考えがあるのか、それとも何か別のものであるのか、それについて教えていただけたらと思います。

○**岡本総務財政課長** 公共施設の整備基金についてのご質問なんですけれども、公共施設の整備基金におきましては、施設の改修等に使用するためにそちらを進めさせていただいておるんですけども、公共施設の総合管理計画の中では、計画策定より向こう40年間で多額の費用が必要という算定が出ております。

その中で、実際今回も積立てはさせていただいておるんですけども、こういう施設に何か新しいものというわけではなく、維持管理、大規模改修でありますとか長寿命化の費用として、積立てをさせていただいております。

総合管理計画の中で必要とされている経費全てが一般財源で必要というわけではございませんが、国の施策の中で利用できる国費であるとか、地方債であるとか、もちろん利用はさせていただくんですけども、今回、令和6年度で庁舎改修とかさせていただいた分につきましては、もちろん起債を充てることができない公用施設ということで、こういう基金を使用させていただいたという経緯がございます。

あと、インフラの整備等でも国費の充当率が非常に下がっているということも承知しておりますので、そのあたりで一般財源に影響がないように、財政の平準化を図るために積立てをしているというところでございます。

以上です。

○**斧田委員** ありがとうございます。ちょっと私が不勉強で、これから、今言われたみたいに、大規模改修的なものというんですか、大きく金額的に抱えてられるというんですか、どれぐらい、年数的にも近いうちに一番大きいのはこういうのが来るみたいなものが説明できるのであれば、お願いしたいと思います。

○**岡本総務財政課長** 総合管理計画の中で、老朽化の順番を立てましてという形ではさせていただいてまして、今回、大きなところでは、令和6年度させていただいた庁舎のところ非常に大きかったという形と、文教施設でも別途計画を持っておりまして、そちらで資料館の改修もさせていただいたというのがあります。

その他、もちろん年代で言いますと、保健センターでありますとか、集会所でありますとか、そういうところについての老朽化も進んでおりますので、そちらの改修費用、その他公共施設の改修費用等に充てるという形になりますので、新規の計画というのは今のところございません。

以上です。

○**斧田委員** ありがとうございます。今のところは新規の計画がないということなんですけれども、何かやっぱり太子町の行政として、新しくこれに取り組んでいこうみたいな旗頭があってもいいのではないかなんていうふうに思ったりもしております。

それと、引き続き質問なんですけれども、顧問弁護士の関係なんですけれども、こちらで68万円ぐらいの費用がかかっているということなんですけど、具体的にはどのよ

うな相談内容をやられているのか、言えるものがあればお願いできたらと思います。

○岡本総務財政課長 顧問弁護士費用としまして、年間68万5千円の支出をさせていただいております。こちらは、年間の契約という形で、相談を随時行うという形でさせていただいております。

6年度の実績といたしましては、2回程度行かせていただいた実績がございます。内容としましては、詳細のところは申し上げられませんが、行政事務を行う中で、職員が法的にご指示をいただきたい部分であるとか、そういうところで随時利用しているという状況です。

以上です。

○斧田委員 どうもありがとうございます。

あと、決算書の71頁に上がってくる自治体クラウド推進事業ですか。これの中身というふうなものについて、もうちょっと詳しくというんですかね、事業内容を教えていただけたらありがたいです。

○岡本総務財政課長 決算書の自治体クラウド推進事業ということで、使用料及び賃借料という形で計上されておられると思うんですけれども、こちらは、住基端末といいますか、情報系の住基端末の利用料という形で使用料を支払っておられる状態でございます。

以上です。

○斧田委員 ありがとうございます。

それと、消防の関係のことで、消防団のデジタル化というようなことであつたんですけれども、具体的にどういうふうな形でデジタル化に取り組まれたのかというふうなことについてお願いできたらと思います。

○小路自治防災課長 消防団のデジタル化という形の部分で、アプリ、スマホにアプリを入れさせてもらいまして、その中でファイヤーチーフという名称なんですけれども、訓練の出動、訓練日、25訓練日あるんですけれども、それに対する出動というんですかね、出欠を取るような部分と、あと、火事が起こった場合についての、そのときの出動の出欠の部分させていただく。

それと、あと、火事が起こった場合について、今まででしたら、戸別受信機とか、あと、野外スピーカーとかで火事がどこですよとかいう部分があつたんですけれども、そちらを、このアプリによって、どこどこで火災発生という部分と、あと、消火栓の位置とかそういうのが分かるような形の部分でのアプリになっております。

○斧田委員 今言われたアプリなんですけれども、これは消防団員だけなんですか、それとも、一般の人もこういうふうなもので登録できるということなんですか。

○小路自治防災課長 基本的にはもう消防団員だけになります。

○斧田委員 ありがとうございます。そうですね、内容的に必要な人にだけ流す情報というふうなことであれなんですけれども、なるほど。今まででしたら、表のサイレンなり、防災無線流してやるんですけど、中々聞こえないというのが今まで課題だったのが、携帯というんですか、スマホをうまく活用することで、情報が正確に伝達できればいいかなと思いました。

私からは以上です。

○村井委員長 ほかにございませんか。

○松井委員 今、斧田議員がちょっと言われたところなんですけど、自治体クラウドの件なんですけれども、これは別の資料とかでちょっと見ていたら、平成30年7月に太子町と阪南市が一緒にやっているというもので、大阪府も入っていただいて、これは期限はいつまでとかって決まってるのでしょうか。

○岡本総務財政課長 自治体クラウドというところで、阪南市も含めまして、共同化というか、クラウドの事業をさせていただいてまして、そこで住基端末を同じものを利用させていただいておるんですけれども、今年度末に、そういう国の標準化という形でシステムが標準化されます。そちらで、一旦区切りといいますか、そういう形で、当時の30年の契約は一旦切れておるんですけれども、標準化もありますので、契約をちょっと延長させていただいてという形で、3月に全国一斉に、今年度標準化という形ですので、当町は3月に標準化にさせていただくという流れになっております。

以上です。

○松井委員 標準化されるとなったら、これはもう全部、例えば、大阪府下のところ全部一緒になるということなのでしょうか。

○岡本総務財政課長 標準化になりますと、機械が全て一緒になるというわけではなくて、基本的な機能を同じくするという形で、今まで、それぞれの自治体が基幹システムというシステムをそれぞれカスタマイズしながら持っていたという形になっていまして、新しい事業者が参入できないというか、もうオリジナルをし過ぎて、次に乗換えが中々できないという不具合も発生しているということで、国が基本的な機能はこれで持ちましようという形で機械を標準化したという形になります。

なので、同じメーカーの同じものを使用するというわけではなく、それぞれのメーカーが標準化に即した機能を持ったシステムを開発し、それを各自治体が使用する。次の違うメーカーに移るということも可能であるという形の、国の事業としての標準化でございます。

以上です。

○村井委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 公共交通の特別交付金、特交入るの、本当だったら4千800万円増えてもおかしくないけどというのがありましたけれども、本当にこれ、財政をやってって、財政というか、扱っていて、本当にひどい話と思いませんか。バスのことだけ言いましたけど、赤字補填も特交で入るみたいなことも言っていませんでしたか。それだったら、もっともっとバスに対してお金が入るはずなんですけど、結局、差し引きしたら色をつけられへんにしたって、今回、公共交通、バスに入ったのは1千800万円ぐらいかなという計算になってるんですか。

○岡本総務財政課長 特別交付税につきましては、メニューとして表に出ている部分については、先ほど申し上げましたとおり、幾ら幾ら入っているというふうに申し上げられるんですけども、全体でその他算定分といいますか、特殊な財政需要という形で算定されている部分につきましては、どの部分について算定されているということが明らかになっておりませんので、でも、全体でそちらの分が前年と比べて減額になっているという形で、総額して差額がバスの購入費を圧縮しているというのはおっしゃるとおりだと思うんですけども、全体的に、こちらとしては、できるだけメニューに乗せながら、使えるところは使うという形で、できるだけ多く算定いただくように請求を上げさせていただいている状況です。

以上です。

○西田委員 だから、赤字補填分は特交で補いますというのは合ってるんですか。

○岡本総務財政課長 算定の中で、赤字、支出に対して、国費等で補填される以外の部分ですね、そちらを算定の申請として上げているというのは、こちら、しております。

○西田委員 公共交通の会議でも、どこでお金をもらえるのかなと言ったら、特交やって言わはって、幾らぐらいですかねと言うたら、国のほうから来ている人も、それは分かりませんということが、今おっしゃられたことかなと思うんですけど、本当に走らせるというのに随分太子町としてもお金を出していることなので、はっきりもらえるように、

言っではるんでしょうけど、中々もらえないとは思いますが、やっぱり地域を守る、自治体を守るということでは、国にちゃんと声を上げてもらいたいのと、先ほど大阪府はと言われましたけど、大阪府は幾らくれてんと言ったら、そこもまたあやふやな、調整交付金にあるかなみたいなこと言っておられたような気がするんですが、大阪府から1円なり2円なり、この公共交通について入っているお金ってあるんですか。

○田中企画担当課長 すみません、府ですね、補助金ということになるんですけれども、町のコミュニティバスという部分ではございませんが、4市町村の金剛ふるさとバスですね、そちらの広域的な取り組みというところで、ちょっと額は分からないんですけれども、そういう部分の取り組みとして一定算定されて、補助金としては含まれております。

○西田委員 大阪府からは、「たいしのってこバス」に対して、1円も入ってないということはもうずっとあると思うので、本当に声を上げていかなあかんと思いますし、大阪府にそれは要望していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

そしたら、職員さんの問題、お尋ねします。退職者が3人から5人、それだけでも人が、定数足りていますかというところから減ったと思うんです。先ほど、時間外が増えていますというのがあったんですけれども、やっぱりそれは人が少なくなって時間外が増えたのか、仕事量が増えて、私は万博なんか仕事量を押し上げているような気がするんですけれども、仕事量が増えて時間外が増えたのか、時間外手当が増えた理由が分かっておられましたら教えてください。

○小南秘書政策課長 時間外勤務手当の増加分の理由なんですけれども、おっしゃっていただいた職員数に関しましては、増減はありますけれども、基本的に採用も随時行っていますので、経験の年数とかを除けば、そんなに減っているわけではなく、それが原因での増という形には一概には言えないと思っております。

ただ、おっしゃっていただきましたとおり、各職員に係る業務量、行政需要の増加等に伴いまして、一人ひとりの負担というのは大きくなってきているのかなという印象もございまして、そういった面で、業務を回していくにあたって、時間外での勤務で業務を行っていただいている職員が増えたのかなというふうに考えております。

○西田委員 款項目とか、いろいろ見ていて、時間外が増えているのは仕事量が増えたのかなというので、私は、万博は1個あるのかなと思うのですが、この款項目、こういう備考ですか、に未来協議会に対するもので予算立っているところはありますか。

○田中企画担当課長 今のところ、令和6年度はございません。

○西田委員 大きく広報にも載って、いろいろ仕事をしているみたいなのですが、それがこういう決算書にも表れへんというところが、住民さんから見ても、どこで何をやっているか分からないという話になっているのかなと思います。本当に職員さん、そこに割に行っておられるからね。そういうのを1つ事業としてやるのだったら、それ予算決算に表れるような事業としてやるべきだと思います。

お勧めをしているわけではありませんし、大阪府が主導でやっているから、太子町とか個別の自治体に出てこないかなと思うんですけども、でも、仕事を増やしているかなと思っています。

だから、やりがいを持って仕事ができるようにとおっしゃいましたけれども、やりがいを持っての、先ほど、やっぱり経験を持っておられるからと言っておられましたけど、職員さんにどういうところでやりがいを持って働けるかって、そういう聞き方はしてるんですか。

○小南秘書政策課長 職員のやりがい等の関係なんですけれども、単純に余裕がなくなれば、職員同士の余裕もないという形になりますので、まず、大前提として、柔軟な採用で人員の確保を行っていかうというような形を意識してやっております。

ただ、一気に採用等ができれば問題ないんですけども、財政とか組織の体制の将来性とかを考えたとかしますと、すぐに十分な増員ができないのかなというふうに考えております。

そのような中で、何より職員同士のコミュニケーションであったりとか、そういうやる気ですね、お仕事に対するやる気を奮起するような形、あと、いろんな生活スタイルに合ったような形で柔軟に働けるような形、それぞれいろんな制度が変わってきて選択肢が増えてきていると思いますので、そこら辺も活用して、働きやすい、働きがいのあのような組織だと思っていただけるような形で、常に情報収集して検討をしていかないといけないのかなというふうには考えております。

○村井委員長 ほかにございませんか。

○濱地委員 私も西田委員と同じような質問になるんですけども、今、頑張りがいのあるとか、効率的なとか、そういった言葉がいろいろ出てきてたんですけども、もう頑張り、頑張りというのはちょっと限界が来ているのかなと正直思っております、これ自治体クラウド推進事業であったり、自治体DX推進事業、また、AI関係の議事録作

成料というような言葉も聞いたように思ったんですが、この支給されているタブレットが、そのときに固まって落ちまして、こんな機械を使っている時点で、ちょっと効率的にはどうなのかなと思っているところなんです。

私もいろんな課長であったりとか担当者とミーティングさせていただいたりとか、質問させていただいたり、意見言わせていただいたりすることありますが、しゃべればしゃべるほど、行政側の負担が増えていっているように思っておりまして、うまくAIを使うなり、議事録、翻訳、要約してもらうようなソフトを今たくさん出ておりますので、そういったものを積極的に取り入れることが、業務効率化になるのではないかなと思っております。

ですので、ちょっと頑張れ頑張れ、残業代減らせというのは、ちょっと限界に来ているのかなと思っております。今を頑張るための残業代は、私はやめたほうがいいと思います。今後つくるために残業するというのでは、大いに頑張って残業すればいいと思っております。

この辺、文字起こし機能であったりとか、AI機能であったりとか、連日新聞も毎日のようにAIという言葉が出ておりますが、どのように対策していったりとか、盛り込んでいこうと思っているのか、このあたり、お聞かせいただけますでしょうか。

○岡本総務財政課長 職員の業務負担が、職員数は同じであってもやらないといけない業務が増えている、それをどう解決していけばいいかというのは、やはり業務の効率化でありますし、業務のDX化、今言われていますDX化。ただただデジタル化するのではなく、業務改善を含めまして、業務の効率化をしていく必要があるとは考えております。

委員おっしゃるようなAIであるとか、そういう職員を助けるシステムはいろいろありますので、本町でもサンプルでAIを使えたりとかしますので、今年度そういうのでテストで使用したりとかして、検討していこうかなというふうには考えております。

以上です。

○濱地委員 この自治体DX推進事業の中に、研修の講師への謝礼というのがあるんですけども、具体的に行政の中でこんな使い方をすれば業務効率できますよといったような具体的な講習を開いてもらえれば、なおいのかなと思っております。

思っておられる以上にAI、ものすごく進化しておりますので、実際に体験していただいて驚いていただければ、より業務を効率化できるのではないかなと思っております。

○村井委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

○辻本委員 負担金補助金及び交付金について、ちょっとお尋ねいたします。各部の科目の中に、負担金補助及び交付金がいろいろ計上されておりますが、各種補助金の、また、様々な団体に対して支出している負担金が多く見られます。中には数十万円単位の金額を支出している団体もございますが、その団体は何をされている団体なのでしょうか。また、その団体がどのように太子町に関わっているのか教えてください。

頁数といたしましては、議案書77頁の大阪府域地方税徴収機構負担、または、61頁の富田林警察管内防犯協議会負担金のところでございます。お願いいたします。

○村井委員長 辻本議員、すみません。各団体がどういう団体なのかということによろしいですか。

○辻本委員 そうですね。

○上野税務課長 大阪府域の全体の市町村の中から、滞納整理に特化した形で、団体というふうがございまして、そういった形で、平成27年から設置しているものでございます。本町からも1名職員派遣しておりまして、滞納整理に努めているというところでございます。

以上です。

○小路自治防災課長 太子町の防犯委員会の部分でよろしいでしょうか。

○辻本委員 はい。

○小路自治防災課長 一応防犯委員会という形の部分で、昭和58年ぐらいから委員会のほうの発足をさせていただきまして、事務局は自治防災課でさせていただいております。そちらで、目的は、防犯委員相互の連携を密にして、共に民警一体となって防犯活動の分をするということになっております。一応富田林警察署管内の防犯協議会という形になっております。

年間、春の交通安全の街頭キャンペーンとか、あと、地域への特別警戒、聖燈会とか、あと、灯路祭りとかの分での啓発活動という形の部分になっております。あと、その場合に、イベントに対して啓発物品の配布をさせていただいております。

以上がそちらの経費になっております。

○辻本委員 2つとも太子町にとっては必要な団体ということによろしいんですね。

○小路自治防災課長 大事なことになりますので、よろしく申し上げます。

○辻本委員 ありがとうございます。

○村井委員長 ほかにございませんか。

○松井委員 今のちょっと質問に関してなんですけれども、例えば、全般についてなんですけど、委託料であれば必ず委託しているところがあるわけです。それで、賃借料でもどこから借りているかというのがあつて、それから、負担金補助及び交付金であれば、どこへ出しているかというのがあつて、細かい額までは結構なんですけど、例えば、50万円以上とかいうところがあつたら、この決算書のところに、名称が何々交付金とかあつて、金額まで書いてある。その間のところへ、例えば、空白がこうやってこの各頁のところにあるわけで、どこそこに行っているかということが書かれへんものなのか。

部長さんが説明される中で言っていたので、そういったところを書いていたいただいたら、我々また後日、またいつでも見たときに、これはここ行ってるんだなというようところが分かるかと思うので、そういったところ、この様式がもう全国的にもうこんな形なんやのと、そんなところまでは書かなくていいんやって何か決められているのか、あるいは、決められてなかったら、うちの町独自でそういう趣旨のところを書けるようにできないものかということと検討、あるいは、実情どうなっているのかということと検討していただけないかなということをお願いしたいんですけれども。

○小角政策総務部長 今、松井委員から、詳細に委託先であつたり書けないかということなんですけれども、それをさせていただいたら、多分僕の説明ももっと短くなつていいのかなとは思いますが。

ただ、実際にこれ、負担金補助、委託料にいたしましても、その委託に対して、1つの業者さんではなくて何社かあつたりとかするとき、そしたら、この決算書が多分、今の倍以上の厚みになってしまつて、事務方としてはすごく不効率な状況になってしまふかなと思いますので、できましたら、申し訳ないんですけれども、そういうことで何かご質問があれば、直接原課で確認していただくのが多分一番いいのかなと。今、この中で入れるということは、恐らく今までの経験からしたら、ちょっと難しいかなというふうには考えております。

○松井委員 今おっしゃつたところ、確かに事務されている方は大変になるかと思うんですが、例えば、何社であるとか、複数であれば、頼んでいるところが3社であれば3社、1つだけ書くと、何々他2社だつたら、何でここだけ上がっているのかということになるので、それやつたら3社とかいう、もう大体事務でやっておられる方だつたら、ぱつと分かるのかなと思いますし、1社だけだつたら、そこも書いていただいたらいいので

あって、どんなところに頼んでおられるのかとかというのが分かるようなこと、決算ということがあれば、それがやっぱりすぐぱっと分かって一番いいかと思うんです。それで、あえてちょっとこの場で質問させていただいたんですけれども、全く検討の余地がないものかどうか、そこら辺ちょっと、事務が増えるということ、先ほどの時間外のところあって、我々としてもそこまでは考えていないんですけど、何かこう、ぱっと見たときにずっと分かるようなことをご検討いただけないものかと思ひまして。

○小角政策総務部長 検討はさせていただきます。ただ、実際のところ、それが本当にできるのかどうか。本当に今、あまり言いたくないんですけど、今、この職員の数でこれを作るだけでどれだけの時間がかかっているかというふうなことも考えたときに、それやっってくださいとは、ちょっと中々言いにくい状況であるかなというふうに考えています。

ただ、何かいい方法があるかどうかという部分に関しましては、ちょっと内部で協議はさせていただきます。

以上です。

○松井委員 ありがとうございます。

○村井委員長 ほかにございませんか。西田委員、まだ大分ありますか。

○西田委員 いっぱいある。

○村井委員長 いっぱいある。ほかの委員の先生方からもいろいろご質問がまだあるみたいなので、ちょっと時間も都合があるので、ここでもよろしいですか。

では、お昼からも引き続き質疑があるということで、ここで一旦暫時休憩といたします。再開は1時で。1時再開でお願い申し上げます。

午後 0時04分 休 憩

午後 1時01分 再 開

○村井委員長 それでは、再開いたします。

引き続き、政策総務部関係の質疑はございませんか。

○西田委員 では、消防でちょっと教えてください。165頁にあった消防団員及び一般協力者に対する災害補償費、これ2人分というのを言いましたけど、どういうことなんですか。

○小路自治防災課長 すみません、消防の保険の分ですね。こちらは、ポンプ操法をされ

ているときに怪我をされたという形になりますので、2名分という形になります。

○西田委員 ありがとうございます。それで、消防の大阪南消防組合の議会に出させてもらってるんですけども、いろいろ大きなところでは考えていることがあるんやなと思いつながら、消防職員さんの活動もそら大変やねんけど、やっぱりこの間、輪島市のほうも行きましたが、消防団員さんがいてこそとおっしゃるんです。私、消防職員さんがどんどんどんどん増えて、そういう訓練、いうたってプロとやっぱり一般の方、違うじゃないですか。そういう意味で消防職員さんが世の中に増えるほうがいいかなと思ったけど、やっぱり消防団員さん、地域に根差した人が必要ですという話がある中で、今、女性の方が消防団員に増えていて、それがこの訓練とか行くような表に出るというよりも、災害が起こったとき、避難所でとか、そういうのの対応をするためにも女性がというのがあるんですけど、太子町として、河南町は女性がおられたと思うんですけど、そういうことは考えたりとか、そういう声が上がっているみたいなことはないんですか。

○小路自治防災課長 女性消防団員の関係なんですけれども、今、太子町ではなくて、河南町、羽曳野市さんとかは実際あります。活動としても、今年、羽曳野市で、ポンプ操法の全国大会というのがあるんですけども、そちらに出たりはしていらっしゃいます。太子町としても、子どもとか、婦人の消防団というのも将来必要かもしれないんですけども、今のところ、その分については、今後検討という形の部分では思っております。

○西田委員 今、ちょっと思ってもなかったんですが、子どもというの何かあるんですか。

○小路自治防災課長 消防団という、消防活動という部分の中で、幼少期から消防の意識を高めると。火事とか、救急とかのですね、意識を高めるために、小さいときからの教育というのが必要だという部分になっています。

○村井委員長 ほかにございませんか。

○辻本委員 55頁、ふるさと太子応援基金積立金なんですけど、今、太子町としては、今回、2億7千400万円というので上がっていますが、これ、減ってきてるんでしょうかね。

○田中企画担当課長 すみません。ふるさと太子応援基金給付金でございますが、確かに今おっしゃっていただいたように、基金の積立てということで、一応寄付金が入ってきた同額を一旦積立てをさせていただいております。

その中から、一定財政状況等を見据えながら、必要に応じて取崩しという形でさせていただいております。それが繰入金という形では、一応決算上は出てきているとは思いますが、その額が2億900万9千124円ということで、それを繰入れさせていただいて、各事業に充当させていただきました。

結果のところ、残高ではございますが、5億1千311万5千299円でございます。前年度より6千500万円程度増えているという形になっております。

以上でございます。

○村井委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 今のに続いて、ふるさと太子応援基金寄付金事業は出ていくお金じゃないですか。結局、今年度、開会の挨拶では2億7千390万7千100円とおっしゃって、41頁には、2億7千430万7千100円と書いていたと思うんですが、どれが正しい、入ってきたお金なんやろね、これ、正しいのか。それで、出ていくお金が何ぼで、また、うちからもよそに、ふるさとの応援基金、よそに出したら減っているわけじゃないですか。結局、だから、増えたというのは幾らなのかって、ちょっと分かりにくいので、差引きを教えてくださいませんか。

○田中企画担当課長 すみません。まず、主要施策報告ですね、そのときに寄付金額を報告させていただいたと思うんですが、その額はあくまで個人さんが寄付金をされたという部分でございます。おっしゃっていただきました40万円の差があるんですが、その差は企業版ふるさと納税ということでございまして、2件の事業者さんが寄付を頂いております。その合算額という形になっております。

今おっしゃっておられた部分で、ふるさと寄付金事業委託料の部分で、1億1千400万円ということでございますが、一応ふるさと納税制度というところで、一定この委託料という部分では、自治体のPR力であったり、寄付金集めの強化であったりと、あと、地域産品、観光資源の認知拡大などということですね、そのあたり、効果が期待される部分でございまして、一応、本町にとっても、一定、地域活性化に繋げられるものというところで、この委託料という形で投資は考えております。

ですので、おっしゃっていただいたみたいに、寄付金からかかった経費を差し引きさせていただいてというところで、本町の最終的にふるさと納税とかされた部分もあるんですが、その部分の影響額も踏まえますと、一定、差引きで1億4千800万円程度の額は、トータルで見れば確保されているのかなというふうに考えております。

○西田委員 企業版の40万円は、そしたら、どこに書かれてるんですか。

○田中企画担当課長 決算額上は、寄付金の中に含まれているという形になります。合算で出てきているということになるんですけれども。

○西田委員 だから、歳出には出てこないんですか。

○田中企画担当課長 歳出には出てこないというか、一旦充当という形で、今回、企業版の部分に関しましては、どういう形でと、こういうところに充てていただきたいというところもございまして、地域公共交通施策というところで希望されていると、そういった形で寄付を希望されていますので、一応そういった形の部分に充てさせていただいております。

○西田委員 そうやって頑張って、一時は、何というかな、とても太子町のこの寄付金が少ないということが言われて、企業が入ってくれたことで一気に伸びたわけなんですけれども、これ、本当だったら、普通にお金入ってくれるほうが何ぼかいいと思うんですよ。職員さん、いろんなところあたって、返礼品出してくれませんかというようなお願いもしなあかん、企業の営業のようなことをするのが職員さんの仕事かってちょっと思わなくもないんですけれども。

これね、どういうルールでしたか。減収だったら、うちからよそやりはるから、その減収分は交付税で75%入ってくるのかな。でも、それで穴埋めするけれども、これ、その分丸々じゃなくて、事業で使うわけじゃないですか。また、返礼品は寄付額の30%以内そのまま、事務費とか寄付額の50%を超えてはならないだから、差し引きしたら1億円というぐらいだから、こんだけもらっても半分しか収入になれへんというのが、この寄付金、ふるさと太子応援基金寄付金ということになるんですか。

○田中企画担当課長 先ほども触れさせていただいたんですけれども、一定寄付金に対しまして、当然事務的経費がかかっておりますので、その分を一定差し引きさせていただきました。

あと、その部分と、プラス、うちの住民の方が当然町外に寄付されていると。今おっしゃっていたみたいに、交付税措置は減収分の75%は補填されるということになっておりますので、その分を影響額を加味しますと、先ほど申し上げさせていただいたとおり、1億4千800万円程度の黒字にはなっております。

○西田委員 本当にこのふるさと納税、これがいいのか悪いかというのが、ここもう何年やり出したんかな、新聞やテレビでも報道されだして、本来税金は住民さんのため

に使われる分が半分、全部とは言いませんけど、半分近くがそういう中間業者というか、扱う業者、ネットなんかの業者に流れているのはどうなんやということで、ちょっといろいろ考えられているので、ある意味ありがたい、うちは多いほうやから、取られるよりももらっているほうが多いから、ありがたいなというお金にはなっていますけれども、これに頼るわけにはいきませんし、在り方としてどうやというところは、ある日突然、来年なくなりますということもあるかもしれませんから、ちょっと行方をきっちり見届けていただきたいなと思うので、よろしくをお願いします。

○村井委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 朝ちょっと言ったんですけど、未来協議会の後、何ができましたっけ。もうちょっと広域になったじゃないですか。それで、昨日そういうような話があって、こちら辺の自治体の他の議員にも何か話聞いていますかというのを聞いたら、9月にこの万葉ホールを借りてシンポジウムか何かするんですよ。それは、大阪狭山市の議員に、ちゃんと昨日案内ありましたよと言ってLINEで送ってもらったら、太子町って、万葉ホールと書いているのに、皆さん、いただきましたか。私、今日来たら、昨日と言っていたから、私、昨日、お昼ちょっと過ぎに帰っているから、お昼から連絡箱に入っているから、今日入ってるのかなと思ったんですけども、お膝元の太子町に連絡がないのはどういうことですか。

○村岡副町長 今、委員おっしゃっていただいているのは9月の27日の基礎自治機能に関するシンポジウムかと思えます。今、これ、大阪府さん主催で事業が実施されるということでございまして、我々も情報提供をいただきながら、全体像がまだ見えてない中ではあるんですけども、9月の広報に記載をさせていただいたり、周知をさせていただいております。

これからも、調整をしっかりとさせていただきまして、広く議員の方々でありましたり、住民の方々に周知をしていこうというふうに考えているところでございます。

○西田委員 だから、9月広報に載っています、9月広報に載っているからご存じでしょうというお話で、特別、議員も住民さんも同じで、それを見て分かってくれはったらよかったんちゃいますかというお話ですか。

○村岡副町長 今、調整をしておる部分がございます、そのあたり、そういう状況の中で、整いましたら、議員の皆様趣旨や、こういった形だということの説明させていただいて、基礎自治のことを住民代表の皆様方に、一緒に考えていかせていただくこと、

これ、大事と思っていますので、ご報告はさせていただきたいと思っています。

○西田委員 太子町の広報にも載りましたし、首長が大体パネリストか何かで来はるのかな。そういうふうな扱いやったかな。これは大阪府が主催のことなので、大阪府が言えればいいことで、太子町がわざわざ言うことはなかったという話ですかね。

○村岡副町長 太子町としても、シンポジウムですね、内容をしっかり理解しまして、太子町の住民の代表である議員の皆様方にご報告をしつつ、住民の方々にもご説明することが重要だと思っていますので、ご説明をさせていただきたいと思っています。

○西田委員 まだないということは、まだ中身が詰め切れてないという話ですか。

○村岡副町長 具体の中身をきっちり詰めて、大阪府さんとも会話をしまして、その内容についてご説明をさせていただければと思っています。

○村井委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 すみません。関西万博、テレビではバスが止まったりとか、帰りの地下鉄が止まって帰られなくなったりとか、熱中症で倒れている方もいらっしゃるようなんですが、太子町はまだ、まだ中学校と磯長小学校は行ってないのかな。それはあれですけども、子どもさん招待もしているじゃないですか。目立った事故もなく、ダンスなんかもしていますけれども、太子町の住民さんに限って、職員さん、滞りなく事故もなく進んでるのでしょうか。

○田中企画担当課長 特に問題とか事故等というところは、特に聞いておりません。

○西田委員 ありがとうございます。もうそれが心配やったので、ないに越したことはなくて。ありがとうございます。

67頁か、子ども招待事業、これの申請状況、今やっているから途中だと思うんですけども、お分かりでしたら教えていただけますか。

○田中企画担当課長 すみません。あくまで6年度の実績という形になるんですけども、高校生が12件というところと、小中学校、幼児ということで4歳から14歳になるんですけども、その方々が96件というところで、合わせて108件になっております。

○西田委員 それより、これ今、令和6年の実績やから、増えているやろなというのが感覚でしょうかね。

そしたら、もう万博はそれで、引き続きまして、選挙。この年は選挙たくさんあったんですけども、今年に入っても参議院選挙があつて、本当に特に町長選挙、町会議員選挙、5日しかなくて、広報が土曜日に届いて、どないするのみたいな話もある中で、

だんだんだんだんね、業者さんにも努力もしてもらわなあかんやろうし、職員さんの努力もあって、早く届くようになったんだけど、また、今回の参議院選挙は、届くのが遅いというか、ところどころ歯抜けみたいな感じで、隣が届いているのにうちは届いてないみたいなことがあったんですけれども、こういう業者にはどういうふうに頼んでいるのか。また、有権者から苦情なかったのか、契約の内容としてどうなっていたのか、教えていただけますか。

○小南住民人権課長 議員おっしゃいましたとおり、選挙公報につきまして、今回、ちょっと未配達の部分があったことは事実でございます。

こちらとしましても、選挙公報につきましては、投票先を決める判断材料となるものであり、町内の全世帯に配布するに当たって、正確かつ速やかに業務を履行する必要があると考えております。

そのため、入札参加有資格者名簿に登録があり、ポスティング業務に精通した事業者2社を選定し、最低業者と契約し、今回、配布したところでございます。

未配達の連絡は確かに数件ございまして、委託した業者には指導し、速やかに再配達を行いました。

今後も業務委託にあたりましては、事前の説明等を更に徹底し、正確かつ速やかな配布に更に努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○西田委員 本当に正確にというのは大切だと思うんです。広報紙も毎年のように変わったりもしていましたが、この間、配っている人、ほんと地図を片手に印つけながら入れてはった。それぐらいの丁寧さが、きっとここには欠けてたと思うので、それは契約するとき、ちゃんと地図か片手に行つてよというのは伝えていただきたいなと思いますので、よろしくをお願いします。

続いて、同じ課だったと思うので、困難女性支援事業。これ、できたときもちょっと分かりにくかったんですけれども、これをやって効果とか利用者とか、私はやっぱり、これ聞く度に、福祉系の話の気がするんですけれども、やっぱり来られた窓口、住民人権課からみたいな話もあったけれども、あと、人の問題もあって、人件費がつくということもあって、住民人権課だったと思うんですけれども、改めて、やってみて、この課が最適なのか等も含めて、効果とか利用者があったのかとか、課としてここが持っているのがいいのか、ちょっと教えていただけますか。

○小南住民人権課長 令和6年度から困難女性支援事業については実施しております。この事業につきまして、人権相談であったり、DV相談の担当課である住民人権課で相談の対応をさせていただいております。

相談内容に応じまして、支援機関等との調整等を、こちらとしては業務としてさせていただきます。

令和6年度の実績としましては、7件のケースがございました。個別の内容につきましては、ここでちょっと申し上げることはできないんですけれども、中身としまして、DVの相談であったり、高齢者であったりという相談になっております。

それぞれのケースにつきまして、やはり相談内容について複雑化、複合化しております。それぞれの問題に対応することができる担当課と連携を取りまして、事業は進めているところでございます。

以上です。

○西田委員 イメージが福祉だと思うけれども、福祉の窓口だけじゃなくて、住民人権から、もしかしたらと思って声かけた人に、うちで聞きますよと言ってくれるし、もしかしたら、まちづくりでもそういうことがあったら聞いてくれて、みんなつないでくれるという窓口が1つ増えたと思えばいいのかしら、そしたら。

○小南住民人権課長 おっしゃるとおりでございます。人権相談であったり、DV相談であったりからつながってくることもございますし、ほかの担当課からこちらにつなげていただいたりとかで、こちらとしても、うちの課だけでは対応できないことが多くなっておりますので、担当課と連携を取って進めさせていただいております。

以上です。

○西田委員 ありがとうございます。

そして、もう一つ、公共施設の問題。斧田委員からもありましたけれども、公共施設管理計画があるじゃないですか、ネットでも上がっていますけれども。これでいくと、優先順位が高いのは保健センターとかありますがとかおっしゃっておられましたけど、もう少し、どういう計画がどういうふうになっているかというのを、毎年とは言いませんけれども、目の前に見えるようにしていただくか、ここ見てくださって、今回の教育委員会の毎年出しているのを上げてくれたように、資料として出してもらおうとか、少し考えていただけないでしょうか。

公共施設に対する基金が積み上がっている中、これどうしていくんだということあり

ますし、空き地をどうしていくんだというのだったら、前の公民館の跡地、防災の施設として、施設というかな、使うと言ってますけど、それと一体として、公園があって、土地があって、そういう新しく建てて、複合というか、統廃合とかもあると思うんですけども、太子町のまちづくりとして公共施設を今後どうしていくかということ、ちょっと計画の中を時々めくるんじゃないかと、大きく太子町をどうするんだという政策として見てもらいたいと思うんですが、そういったような考えはないですか。

特に大字集会所は、ずっとテーブルに上がっているけれども、何も言わない状態が続いているような気がしますので、太子町全体の公共施設どうしていこうかというのを、もう少し踏み込んで考えているのか、考えてないのか教えてください。

○小角政策総務部長 町全体の建物と、あと、公共施設も含めてなんですけれども、どういうふうにしていくのか。各施設につきましては、各課個別で個別計画を作成して、どうしていくかというふうには、その担当課が考えています。

ただ、この人口減少、また、高齢化で、コンパクトシティ等々という話の中で、どういうふうな形で、集約化も含めて考えていく必要はあるとは考えております。

ただ、役場だけでそういう部分を決められるものだけではないというところもありますので、その辺に関しましては、地元さんとの調整等も出てくるかなというふうには考えております。

今後、その辺をどういうふうな形で進めていくか、いろんな土地活用であったり、その土地の購入であったりというところも含めて、総合的に考えていきたいというふうには考えております。

以上です。

○西田委員 まちづくりを考えるというのを、総合的に、本当に知恵寄せ集めて考えていただきたいと思います。太子町、何やかんや言いながら、コンパクトだから、体育館が遠いと言うたって、歩いてここから行けと言われても、行けない距離でもないしという、この町だからこそつくりやすい、集約化しても、そんな遠いところ行かれへんわじゃなくて、それこそバスを充実させれば、畑からでもここに来るほうがいいんやというような、お友達に会えるからみたいなこともできるだろうし、全体に網をかけてやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

続きまして、入りのところで、マイナンバーの、31頁だったかな。すみません、31頁やね。社会保障・税番号制度システム整備費補助金、このお金は、ふりがなを打つ

ためにとのことだったんですけれども、これ今進めているところだと思うんですが、やっぱりふりがなのうち間違えて割に多いんですか。

○小南住民人権課長 太子町に本籍のごぞいます住民の方に、8月末に通知を送らせていただきまして、今現在、届いているところではあるんですけれども、問合せの内容としましては、この通知の内容とか、あとは、ふりがなが間違っていなければそのままいいのかという問合せが多いので、あまり誤りはないように感じております。

以上です。

○西田委員 誤りがなければいいんですけど、うちは誤りがあって、本籍やから、藤井寺市から届いて、何で藤井寺市から届いてるんだと思ったら、本籍地から届くということなんですよ。

それで、もし誤りがあって、そのまま1年ぐらいでしたっけ、の場合、そしたら、戸籍上には誤ったままなのか、どこかで気がついて、これ違いますよと言ったら変えてくれるのか、どうなってるんでしょうか。

○小南住民人権課長 通知を見逃したりとかされる方もいらっしゃいますので、届出がなければ、一旦、来年の5月26日でもって戸籍にふりがなが、通知したふりがなで記載はされるんですが、気づかれた時点で、また届出をいただきましたら、その時点で修正は可能となっております。

以上です。

○西田委員 ありがとうございます。

そしたら、もう最後にします。チケット配ったの、この年ですよ。チケット、全住民、赤ちゃんから高齢者まで全住民に渡して、利用率はどれくらいですか。それで、これの予算つけたと思うんですけど、全員使わないからという思いでつけていて、結局、使える予算は思っていたよりオーバーしたのか、余ったのか、どうなりましたか。

○田中企画担当課長 施設利用券のことだと思うんですけども、まず、送付件数といたしまして、5千649世帯ということ、対象者が1万2千705人という形で配らせていただいております。

実際、11月から3月の利用期間というところでございまして、ちょっと全体的な利用率というところはちょっとあれなんですけれども、一定、生涯学習センターであったり、総合スポーツ公園、あとは、万葉ホールですかね、そういったところでは一定の利用が増えたかなというところでございまして、また、「たいしのってこバス」につつま

しては、期間前ですね、期間前の10月と比べまして、1日平均35人程度増加しております、年度平均といたしましても、前年度と比べて増加しているような状況でございます。

あと、その後の実証ということにもなるんですけども、期間を4月、6月というところの僅か3か月ではございますが、前年度同月比でいきますと、増という形になっておることから、一定の利用頻度の増加や新たな利用者の利用増につながっているのかなというふうに、一定そういう可能性なんですけれども、思っております、一定の利用促進効果があったのかなというふうには考えております。

以上でございます。

○西田委員 これていくと、教育委員会が割に施設を持っているから、そっちで何ぼ使いましたかという話になるんだろうけれども、ただ、5千649世帯はいいけど、1人2千円配ったから、1万3千人おったとしたら、何枚使われて、結局、だから、どれだけの、1人の人がもう全部使って、全く使っていない人もいるかもしれませんが、この効果として、数字出えへんでもいいわ、効果として、これ配って、住民さんの2割ぐらいしか使えませんでしたなのか、住民さん5割は使っていますよとか、そういう人としては表れにくいかもしれんけれども、枚数から見えてくる普及率というか、分かってくると思うんですけども、使った人は喜んで使ったけど、使われへん人も全くさらのまんまで、こんなん使われへんという、何か賛否両論が大きかったので、それでも喜んでくれた人が半分以上いけばよかったと思うし、これが本当喜んでくれた人が1割だったら、施策として、急ぎの中だったけれども、どうだったのかなと思うので、ちょっと感覚でいいです、教えていただけますか。

○田中企画担当課長 すみません。先ほど対象者1万3千人ということで、単純に1人当たり2千円でございますので、総額にいたしますと2千600万円程度ということで、今回、施設利用券ということで、実際に利用された方に対して、うちから支援金という形で補填させていただいている額が580万円というところでございます、一定その割合が大体2割程度の利用という形にはなっておりますが、先ほど、うちの部分で言えば公共交通ですね、そちらは実証実験とする部分に関しては、一定効果があったのかなと。今後、長い目線で長期的な検証は必要だと思うんですけども、そういう部分では、比較というか、こういう形で施設利用券、利用ですね、実証という形でさせていただいた部分では効果があったのかなというふうには考えております。

○村井委員長 ほかにございませんか。

○松井委員 59頁、財産管理のところ、2点、ちょっと教えていただけますか。

1点は、上から2行目のところ、59頁ですけれども、使用料及び賃借料で、来庁者駐車場用地等賃借料ということで、来場者駐車場、この庁舎の南側の一部ということなんでしょうか。

もう1点が、半分よりちょっと下のところで、委託料の普通財産管理の12委託料のところ、登記測量等委託料ということで、これは何か売払地に関するとかお聞きしたような気がするんですけど、これは、今回6月から8月にかけて広報された売払いの対象の土地のことに関わるものなんでしょうか。

この2点、ちょっとお教えいただけますでしょうか。

○岡本総務財政課長 まず、1点目の使用料及び賃借料の部分で、来庁者駐車場用地等賃借料のこちらの部分なんですけれども、委員おっしゃるとおり、庁舎の南側の駐車場に加えまして、もう1点、公用車を置いておる箇所がございまして、役場の向かいの自動車店の隣という形で、そちらの空き地もお借りしていますので、その2件についての賃借料となっております。

続きまして、普通財産管理事業の委託料ですね。そちらの中の登記測量等委託料なんですけれども、こちらは6月に実施しました土地売却の分の鑑定委託料という形となっております。

以上です。

○村井委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○村井委員長 ないようでございますので、ちょっと私、最後で、ちょっと委員長として質問させていただきたいので、ここで早瀬副委員長と交代したいと思います。

今、委員の先生方からいろいろ質問出たところのこともちょうとかぶっているところもあるんですけど、まず、大前提として、この決算書には載っていないようなことなんですけど、昨今のいろいろ自治体のところでも問題、課題、また、それは発展的にもいいといったところで、いろいろな生活環境、また、まちの環境が変わっていくといったところの関係もあるかと思えますけど、今、外国籍の方で太子町の住民登録されている方の登録数というのと、主な国別が分かるような数字ってお持ちですかね。あったら教えていただけませんか。

○小南住民人権課長 現在持っています数字が、令和7年7月末現在の数字になっております。外国人籍の住民の方につきまして、164名となっております。国籍別で見ますと、ベトナムの方が70名で最も多くなっておりまして、次いで、韓国の方の21名、インドネシアの方の18名となっております。

以上でございます。

○村井委員長 どうしても、実社会の中で私たち生活している中でも増えてきているなど、太子町にかかわらず、特に大阪市内とか行ったら、もうすごい数のこともあるのでね。これからまた、いろいろ問題とかも細々したところも出てきますでしょうし、そもそも外国人の皆さんとまた交流を深めて、また、良い発展的な事業も進められているところもあるので、またその辺のところもしっかりと効果検証して、来年度予算に、もしくは、そういうところに反映してもらいますよう、お願いしておきます。

続けて、もう手短にちょっと行かせてもらいます。ふるさとの納税、ふるさと応援基金のところなんですけど、いろいろ説明があった中で、約5千400万円減ということなんですけど、この減になった要因はどういうふうに検証されているのか、教えていただけませんか。

○田中企画担当課長 すみません。減になった要因というところなんですけれども、当然ちょっと臆測というところにはなってしまうんですけれども、当然、昨今、物価高騰というところで、米の関係がかなり高騰になっているというところで、ふるさと納税される方もそういった部分に集中されているというところで、そういった部分で、本来、うちで仮に納税されていた方が、そういった形の部分で流れていっているという可能性もあるのかなというふうには考えております。

○村井委員長 ご答弁いただいたように、やっぱり物価高騰のところで、中々、何ていうのかな、飲食物とか、そういうところのないふるさと納税の自治体というのは中々苦戦しているというのが、この令和6年度、物価高騰が大きな要因で、例えば、ご家庭の主婦の皆さんにしてみたら、ちょっとでも家計に役立つような食材を返礼品としていただいたり、といったところのことをどうしても選ばざるを得ない社会情勢だったと思うんですけどね。

また、これ、しっかり、もうそれは仕方ないわけじゃなくて、やっぱり先ほど皆さん申し上げたように、貴重な自主財源でございますので、やっぱりその検証チームなりを、特に商品開発部局との連携というのは非常に大事だと思いますし、また、今年度に関し

ましては、お菓子のところ、公民連携という形になるのかな、やっぱり開発といったところに力を入れておられるということも聞いていますし、しっかりと検証チームのほうを立ち上げて、次の展開というのをしっかりと見定めて、何となく進めていくんじゃないかと、何となく減っていきませんでしたじゃなくて、しっかりとみんなで検証することが大事だと思うので、その辺のところも力入れていただきますようお願いしておきます。

続けて、あと、頁で言うたら51頁のところの退職金のところで、令和6年度に関しては、私、先ほど自己都合退職5名といったところで、やっぱり幹部職員の方が、複数名の方が自己都合退職ということがあったと思うんです。

この個人の退職に関しては、そういう強い意思があって、もちろん引き止めるということもあったと思うんですけど、やはりその後の組織の、やっぱりその人数じゃなくて、5人減ったから5人入れましたじゃなくて、やっぱりそれなりの組織のバランス、役割、いろいろあるかと思うんですね。

その行政としての一番技術力というのは、事務執行のこの技術というのが、やっぱり技術力だと思うので、やっぱり生産性を落とさないような組織のところのカバーしようとか、そういうところのことは、この令和6年度の、幹部職員含めて、退職の職員があったのを踏まえて、どういうふうに対応していかれたのか、教えていただけませんか。

○小南秘書政策課長 去年の退職に対しての対応ということなんですけれども、先ほど、委員から、単純に人を増やすだけじゃ駄目だということでおっしゃっていただいています。もちろんそういうふうに把握しておりますし、すぐに経験であったりとか、知識ですね、そういうのを補えるような人材というのは中々いないというのも把握しております。

ただ、組織として、実際に去年、退職あったときの対応としましては、まず、人員も採用するような形での対応を行わせていただきまして、当然幹部職員というか、役職がありましたので、そちらについて、新たな人事ということで、人事異動もさせていただきました。

委員おっしゃられていますように、知識、経験は、中々辞められた方の持っている分を同じだけすぐに埋めることはできないのかなというふうに人事も思っております。

ただ、それぞれの新たな職員が、そういう新たな知識と経験を積むように、また、少しでもその方が持っていらっしゃるポテンシャルといいますか、能力が存分に開花できるような形で、配置なども適材適所を考えて行っていくような形で心がけておりました。

以上です。

○**村井委員長** やっぱり幹部職員の方が抜けたら、この予算もそうですし、決算まで事業のところ、今までの経験値といったところがすぽっと抜けてしまったら、すごい組織として、やっぱりダメージを受ける、大いにあると思うんです。

その中で、令和7年度、皆さんで協力し合って、何とか決算9月議会までずっと来られている中で、先ほども言いましたように、行政という中での技術力の継承といったところで、何が行政の技術力やねんって、やっぱり粛々とする事務執行能力というのが行政の技術力だと思うんです。金づち、トンカチたたいて鉄を何かやりますねんという、そんな技術とね、何だったら行政というのはそれだと思うので、やっぱりその辺のところも、しっかりと個々の職員のスキルアップと、個々のスキルアップを図ることによって、総合的な組織のスキルアップも図っていくことだと思うんです。

その中で、新たな事業に挑んでいくという体制、組織もできるかと思うので、またその辺のところも力を入れてもらうとともに、もう1個なんですけど、確認なんですけど、私、前からも言っていますように、職場環境の改善というのは、この太子町役場、もしくは役場庁舎内で必須だと思ってるんです。

具体的なのを言ったら、自席で昼食を取られている職員の方が何人いてはるのかとかね。何で自席でご飯を食べやなあかん状況やねんと。いや、実際に窓口では何時から何時、3班で交代しています。いや、それは職員さんなんですけど、窓口に来られた住民さんには関係ない話なんですよね。

だから、その制度の構築じゃなくて、本当に職員の方が、45分ですか、リラックスできで、気分転換できて、次の昼からの職務に当たってもらう。これが生産力を上げるといったところのことだと思うので、やっぱりそういうところのことで考えたら、職場環境の改善というのは必須だと思うんですけど、1階の、例えば、福祉部局の前の前部長のときからも答弁いただき、何かやっていきます、動かしていきます、計画しますとか言って答弁あったんですけど、一向に変わらないなと思いつつと見とるんですけど、その辺のところも含めて、ちょっとご答弁いただけませんか。

○**小角政策総務部長** 職場環境の改善ということで、昼食を、実際、我々も以前からずっと職場で食べているのが、それが普通な状況です。

ただ、自席で食べる理由もございます。我々、幹部であったり、特に課長であったりとかという部分は、やっぱり窓口でどうしても対応しないといけない場合があって、席

を離れていたら、すぐ対応できないというところもある関係で、職場、自席で食べているというところもございます。

そうじゃない、交代で食べている人に関しましては、実際、今の食堂が狭いという、ここは構造上、どうしてもスペースしかないところをどういうふうな形で改善していくかという部分に関しましては、庁舎管理の担当と今ちょっと協議等しながらやっていっていますので、何がベストか、ベストに近くなるような、状況が少しでも良くなるようにはしていきたいというふうには考えております。

以上です。

○村井委員長 今、部長からご答弁いただいたように、やっぱり何がベストか、生産性の向上といったところに、しっかりとオン・オフをつくっていただいて、勤務日とお休みの日、勤務時間帯の中でも、ここはしっかりと休憩というオンとオフの使い分けのところですね。その辺のところ、すごく生産性の向上といったところにやっぱりすごく影響があって寄与するところだと思うので、その辺もしっかりと考えてもらえますようにね。

ある役所では、食堂もしくは休憩スペースを充実させた。その中で、幹部職員の皆さんが率先して利用していると。やっぱり幹部が利用することによって、皆さんで和気あい、ざっくばらん、いろいろ、そういう休憩時間なのでね、プライベートなお話からいろいろあるのかもわからないですけど、やっぱりそういう工夫もしている行政もあるということだけ、ここで申し上げて、次の質問に行きたいと思います。

59頁のところ、公用車のところで、これ、令和6年度ぐらいで、令和7年度ぐらいなのか、公用車でNHKの受信料をNHKから請求されているというので、今ニュースで、どここの自治体では何台で何万円とかいって出てるんですけど、太子町では、今現状としてどういうことになっているのか、教えていただけませんか。

○辻中会計管理者兼会計課長 公用車のNHKの受信料についてですけれども、本来NHKからは、NHKを受信する設備がある時点で受信料が発生するという形になっております。そういう形でいいますと、公用車のカーナビにありますワンセグのテレビですとか、携帯電話のワンセグも全部その対象になるという形の方針で徴収されていて、裁判とかの判例でも一定そういう形になっているようなことが状況になっております。

委員おっしゃるように、報道等で大きな市町村、自治体ですとか、NHKの受信料を請求されて支払っているというのが、そういうふうな流れが今ありますけれども、一方、税金で運営している公用車につきましては、そもそもテレビを見るためにナビをつけて

いるのではない、税金でまたNHKの受信料を払うというのはどうかというような議論も今、されているところです。

太子町につきましては、今のところ、NHKからの請求はございませんので、請求があった際には、その内容等を確認して、今後対応していきたいと考えております。

以上です。

○村井委員長 続きまして、143頁の消防局のことで、組合が始まりました、令和6年度ということで、今までやってきた統合した結果、どういう効果が実際現場であったのか。また、総評じゃないですけど、その辺のところの感想と、また、これから進めていく中の課題とかいうところのことがあれば、教えていただけませんか。

○小路自治防災課長 大阪南消防組合の関係なんですけれども、令和6年4月1日に広域化され、8市町村で構成団体という形の部分でされました。

ただ、去年の大阪南の火災とか救急の件数なんですけれども、全体で火災が96件、太子町が、うち4件ありました。救急が全体で3万2千888件、うち太子町が798件ありました。

これについてなんですけれども、救急車については、到着時間が非常に短くなったというふうに思っております。太子分署から出た分につきましては、町内ですから早いんですけれども、出張所の救急車が出ていた場合につきましては、今まででしたら、富田林署しかできなかつたんですけれども、あと、羽曳野市の出張所とか、高速を使ってでも来れますので、非常に速くなったという形になります。

あと、消防につきましても、今まで富田林署の管内であれば、建物火災であれば、7つの消防車が出たんですけれども、11台というふうに台数が増えていきましたので、建物火災については、非常に早く、皆さん、消火をしていただいている状況でございます。

課題につきましては、ちょっと今のところ聞いてないんですけれども、今のところ、そうですね、あまりないような状態ということでは聞いております。

以上です。

○村井委員長 先日も建物火災があったときにも、周辺の方がおっしゃっていたのが、消防車が10台ぐらい来てたわと、やっぱりこれは広域化したところのことで、今までと違うなというふうにおっしゃっていた住民さんもございますし、私たち議員も、先日研修で受けたときに、さっき説明にありましたように、救急車のバックアップ体制。もし

ここの太子町の救急車が行っていたら、よそからすぐ来れるように。今までと違うのは、やっぱり羽曳野市からこっちへ入ってくる、また、太子町の救急車が羽曳野市に行くことも可能になったといったところで、縦横無尽にそういう対応できるようなところかというようなところであったと思うので、その辺のところと、あと、出張所の救急車とか消防車、もしくは、出張所の建物についてのご要望とかそういうのは、今はないんでしょうか。

○小路自治防災課長 今回の出張所の関係なんですけれども、感染症対策として、今年度、令和7年度になるんですけれども、一部のトイレとか、手洗いの関係を整備するという形ではおっしゃっております。

○村井委員長 またその辺のところのご要望があれば、できる限り、そういうところのしっかり予算を取っていただいて、対応していただきますようお願いしておきます。

145頁の消防団のところでもちょっとお聞きしたいんですけど、消防団の資機材の整備状況なんですけど、資機材を整備するに当たっては、やっぱり消防団のご意見に基づいて、そういう整備していくのか、していかないのか。もしくは、事務局からこういう整備をしますよというようなところの提案をもって、消防団で審議してもらうのか。そういういろんなパターンがあるかと思うんですけど、整備についてちょっと教えていただけませんか。

○小路自治防災課長 消防団の資機材の関係なんですけれども、資機材につきましては、事務局からの提案もありますけれども、消防団からも提案があれば、そちらを検討させていただいて、調整させていただいた上で検討していくと、購入していくという形にはなってくると思います。

○村井委員長 その中で、この令和6年度というところで、令和6年度の下期で、全国で大規模な山林火災があって、住宅域にも迫るとというのが令和6年度だったと思うんですけど、やっぱり太子町にも山林、太子町だけじゃなくて、この南大阪消防組合に構成団体の中にも、やっぱり山間部、中山間地といったところに適した行政、自治体があると思うんです。

その中で、山林火災用の資機材の整備の状況って、今、どういう資機材を整備されているのか、教えていただけませんか。

○小路自治防災課長 山林火災、大阪南の整備状況はちょっと把握はできてないので、非常に申し訳ないんですけれども、ただ、ポンプ車とか、あと、可搬式のポンプにつま

しては、山林用で十分賄えるというふうに思っております。

ただ、背負い式の消火の、水をためて背中に背負う、消すやつがあるんですけども、そちらの部分を、今後また検討していかなあかんのかなというのは、山林火災上の部分の中で必要なのかなというのは思っておるんですけども、今後、検討という形の部分とさせていただきます。

○村井委員長 今ご答弁があったように、特に宮城県、私、宮城県に、愛媛県の山林火災の現場では、常備消防の方、また地元の消防団の方が懸命なのと、自衛隊へり、いろいろ関係のへりが上から水というか、消火剤をまいてあたっておられた。

やっぱりそういうところでも、ちらっとでもいいですから、地元消防団は、では、そのときに何をしていたのか。どういう資機材を携帯活用して消火にあっていたのか。また、消火にあらず、また違う役割のところを果たしたのかとか、やっぱりそういうところでどういう資機材を整備したらいいのかというのがよく分かるかと思うので、またその辺のところも前向きに検討してもらえますように、山林用の資機材の整備も前向きに検討してもらえますようにお願いしておきます。

すみません。これちょっともう1個飛ばして、最後にちょっと、これも予算書にでていないやつ、ちょっと聞かせください。

今までの中、太子町として公民連携しているいろいろやってこられた中で、今、公民連携、事業所、団体、大学を含めて、公民連携の協定締結数というのは何件ぐらいされてるんですか。

○田中企画担当課長 すみません。包括連携協定ではございますが、その部分で14社でございます。

一応、事業連携といたしまして、あくまでも本課、秘書政策課で連携させてもらっているのは8社でございます。

以上でございます。

○村井委員長 この14社の中には大学というのは入らないんですか。

○田中企画担当課長 入っています。

○村井委員長 一定、ここ令和6年度じゃなくて、その前から公民連携というところで、世の中がそういうふうなところで、公共だけではなくて、いろんなご意見、いろんなお力を借りながら、行政また事業を進めていく。また、もちろん住民協働というのは基本だと思うんですけど、その中で、公民連携を進めていく中で、効果検証というのをね、

実際これ進めてみたけどどれだけの効果があったのか、住民さんにどれだけの影響があったのか。新たな事業でこれやりましたけどすごい効果出しましたよという、ちょっとそういうところの検証をするタイミングもありじゃないのかなと思ってるんですけど、その辺の検証についてはどうお考えですか。

○田中企画担当課長　そうですね、公民連携についての検証ではございますが、例えばなんですけれども、産官学連携ということで、ガクチカづくりの支援プロジェクトというのがございまして、四天王寺大学さん、それと、F.C.大阪さんということで連携しながらということで、太子町の生涯を通じたスポーツであったり、健康まちづくりを通じて、学生が就職活動で自己PRに用いる場というところで、学生時代に力を入れたこと、それをガクチカというんですけれども、そういった部分のづくりというんですかね、そういうのを支援する取り組みでありまして、そういう部分で、一定、今回もF.C.大阪さんで8月末に太子町民応援デーですね、そういう部分でさせていただいたんですけれども、そのあたりを、皆さんですね、四天王寺大学さんの学生さん、その関係の職員さんですね、集まっていたきながら、振り返りとか、そういったまた検証とかは、今のところまた進めさせていただこうと思っております。

○村井委員長　今ご答弁の中に、F.C.大阪さんということで、F.C.大阪さんね、広報にも載っていましたが、太子町民デーという日を設定していただいて、いろいろ太子町のまちづくり、そういうところのPRに寄与していただいている、また、F.C.大阪さんにおかれては、花園に新スタジアムですかね、また動きを再開していくと。いろいろちょっと事業のところは1回停止状況になったけど、また進めていくんだというのもプレス発表がありましたし、すごい馬力やなと思いつつながら。

今、F.C.大阪さんの事業だけではなくて、14協定ですかね。やっぱり一旦検証とというのが必要だと思うんですね。

先ほどもちょっと、政策総務部長なんかは、限られた人員の中で進める中では、やっぱり公民連携や言っても、職員の個々の負担はかかっているわけで、組織に負担はかかっているわけで、やっぱりそれはなんぼいいと思っても、ちょっと待てよ、太子町にそこまでの福祉の向上に寄与するか、そこまでの見込みはあったけど、やっぱりこの実績だったら難しいでというところもあるかと思うのでね、ちょっとその辺はしっかりと、決算委員会なので、検証してもらおうタイミングをまたつくってもらえますようお願いして、私の質問を終わります。すみません。

○早瀬副委員長 そしたら、すみません。村井委員長と交代させていただきます。

○村井委員長 私、ないと思ってたんですけど、岡野委員。

○岡野委員 気になっていたことがあって、すみません。緊急通報装置というところら辺で、ひとり住まいの方とか。（「また説明があった後で」の声あり）今すべき問題じゃないですか。（「そうです、そうです」の声あり）いや、そういうことも分からなくて、すみません、皆さん、ご迷惑をおかけして。

○村井委員長 岡野委員、よろしいですか。

○岡野委員 分かりました。また教えてください。

○村井委員長 では、ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

○村井委員長 ないようでございますので、政策総務部関係についての質疑を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開は2時20分といたします。

午後 2時08分 休 憩

午後 2時19分 再 開

○村井委員長 それでは、再開いたします。

次に、健康福祉部関係の歳入歳出について説明を求めます。

○木村健康福祉部長 それでは、健康福祉部所管の歳出について、事業別区分の決算額の大きいものを中心にご説明申し上げます。

84頁、85頁をお開きください。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、支出済額2億9千177万3千418円。

社会福祉管理事業4千806万4千611円は、太子町社会福祉協議会や地域福祉推進のための各事業などに係る補助金のほか、南河内広域行政共同処理事業負担金などでございます。

86、87頁をお願いいたします。

民生費等事業122万3千491円は、本町の民生委員児童委員、保護司会や更生保護女性会の活動に係る経費でございます。

地域福祉援護事業59万650円は、法律行為を自ら行うことが困難な方を保護支援する成年後見人制度等に係る経費で、助成金として21万6千円を支出しております。

地域福祉コーディネーター配置事業 3 9 6 万 2 千 4 1 4 円は、会計年度任用職員として社会福祉士 1 名に係る経費で、各種相談事業業務に従事しております。

重層的支援体制整備事業 1 千 1 4 9 万 9 0 0 円は、重層的支援会議などの協議を通じて、各支援関係機関の役割分担や継続的支援につなぐための事業として、社会福祉協議会に委託しております。

過誤納還付事務事業 5 6 8 万 5 千 6 7 6 円は、福祉介護課が所管する各種事業確定に伴う国・府支出金等の精算に伴う償還金でございます。

次の頁、88、89頁をお願いいたします。

中段の過誤納還付事務事業 1 万 9 千 8 5 2 円は、保険医療課が所管する未熟児養育医療給付事業に係る令和 5 年分の事業確定に伴う国庫への償還金でございます。

物価高騰対応重点支援事業 3 千 9 7 9 万 1 千 4 0 円は、低所得者の負担軽減を目的に、1 世帯当たり 3 万円、当該世帯の 1 8 歳以下の子ども 1 人当たり 2 万円を支給した低所得者世帯生活支援給付金に係る経費でございます。

新型コロナウイルス感染症対策事業（繰越明許費分） 5 9 4 万 1 千 7 6 5 円は、低所得世帯へ 1 世帯当たり 7 万円の給付金を支給した低所得世帯生活支援給付金に係る経費でございます。

90、91頁をお願いいたします。

2 目障がい福祉費、支出済額 4 億 6 千 7 5 8 万 1 千 9 7 3 円。

障がい福祉管理事業 4 0 万 2 千 6 7 5 円のうち、1 2 節委託料の障がい者緊急一時保護居室確保事業委託料 2 6 万 4 千 2 9 3 円は、障がい者に対する虐待が発生した場合の一時避難所として、南河内 6 市町村で居室を確保するための費用でございます。

心身障がい者（児）事業 6 0 2 万 5 千 1 8 9 円のうち、7 節報償費の心身障がい者等給付金 5 2 0 万 6 千円は、身体障がいや精神障がい、療育手帳をお持ちの在宅の方に対する給付金でございます。

障がい者自立支援給付等事業 4 億 5 千 4 0 7 万 2 千 4 5 6 円のうち、1 2 節委託料の在宅入浴サービス事業委託料 1 1 0 万 4 0 0 円は、自宅において、家族の介助だけでは入浴が困難な重度の身体障がい者の方に提供する訪問入浴サービスとなっております。

92、93頁をお願いします。

また、1 9 節扶助費のうち、介護給付・訓練等給付費 4 億 3 千 6 2 1 万 9 千 7 8 9 円は、障がい者が安心して自立した日常生活が送れるよう、居宅介護共同生活援助や生活

介護等のサービスを提供する事業でございます。

自立支援医療給付事業137万9千253円のうち、19節扶助費の更生医療給付費137万2千749円は、身体障がい者でその障がい除去、軽減する手術などの治療によって、確実に効果が期待できるものに提供される更生のための医療に対する給付でございます。

重層的支援体制整備事業570万2千400円のうち、12節委託料は、障がい者に必要な情報提供や助言を、総合的かつ専門的に行う基幹相談支援センター委託料216万7千円や、障がい者からの相談に応じ、必要な情報提供や助言などを行う障がい者相談支援事業委託料353万5千400円となっております。

続きまして、3目老人福祉費、支出済額539万1千668円。

介護保険施設整備事業125万円は、地域密着型介護老人福祉施設「ふくの音」の整備に係る借入金利子に対する助成で、平成28年度から令和7年度までの10年間を助成期間としております。

在宅高齢者支援事業58万250円は、独り暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯を対象として、緊急時に迅速な対応を図るために緊急通報装置を設置するものでございます。

高齢者介護予防拠点づくり事業34万4千11円は、グラウンドゴルフ等多目的交流広場の維持管理経費で、主に電気料や水道料、グラウンド周辺の除草業務委託料などとなっております。

老人ホーム入所事業202万3千970円は、65歳以上の高齢者で、心身の状況や置かれている環境、また、経済的な理由などを総合的に勘案して、在宅で日常生活を営むことが困難な人に対する養護老人ホーム入所措置費となっております。

敬老祝事業30万3千77円は、金婚式記念品代及び敬老祝い金で、令和6年度の金婚式の対象者は13組、敬老祝い金は100歳の方が対象で4名でございます。

94、95頁をお願いします。

老人クラブ活動等社会活動促進事業56万7千円は、老人クラブ和光会の活動を助成するための補助金でございます。

社会福祉法人等による利用者負担額助成事業6万8千円は、低所得で生活が困難であると認定した要介護者に対して、サービス利用に伴う利用者負担の一部を軽減した社会福祉法人等に対して助成するものでございます。

外出支援事業（地域支え合い型移動サービス支援）25万5千360円は、高齢者の

生活支援として地域支え合い型の移動サービスを実施する団体に対して、町の公用車を貸し出す支援を行うもので、主に貸出用の公用車2台に係る燃料費のほか、修繕費や保険料となっております。

4目老人医療助成費につきましては、令和2年度末をもって経過措置を含めて制度が終了したことから、医療機関や助成対象者から遅れて請求があった場合の対応として予算計上しておりましたが、令和6年度中の支出はございませんでした。

5目重度障がい者医療費助成費、支出済額2千527万8千539円。これは1級または2級の身体障害者手帳をお持ちの方など、重度の障がいがある方の医療費の自己負担に対して助成するものでございます。

6目ひとり親家庭医療助成費、支出済額991万2千582円。これはひとり親家庭で18歳に到達した年の年度末までの子どもと親、または、養育者の方に対する医療費の自己負担に対して助成するものでございます。

7目子ども医療費助成費、支出済額4千810万8千180円。これは対象者を18歳に達した日以降の最初の3月末を経過するまでの者として、高校卒業までの年代の子どもの入院及び通院に係る医療費の自己負担に対して助成するものでございます。

8目未熟児養育医療給付費、支出済額34万7千28円。出生時の体重が2千グラム以下であるなどの未熟児を対象として、正常な新生児の機能を有するまでの指定養育医療機関への入院費に対して給付を行うものでございます。

10目国民健康保険費、支出済額1億4千197万4千783円。

98、99頁をお願いします。

国民健康保険特別会計繰出金事業1億1千208万1千393円は、国民健康保険特別会計への繰出金で、保険基盤安定繰出金のほか、その他一般会計繰出金として、集団健診の際の国保被保険者のがん検診に係る経費や、福祉医療費助成事業に係る国庫負担金減額相当分の繰出金でございます。

11目介護保険費、支出済額2億7千927万9千818円。

介護保険特別会計繰出金事業1億9千678万6千535円は、介護保険特別会計への繰出金で、介護給付費や地域支援事業事務費に対する繰出金となっております。

また、低所得者保険料軽減繰出金1千294万8千752円は、1号被保険者の保険料のうち、第1段階から第3段階の方の負担が国の制度で軽減されることに伴い、繰り出すものでございます。

サービス事業 669万7千773円は、地域包括支援センターが事業所として実施する介護サービス事業で、会計年度任用職員のケアマネジャーに係る経費で、要支援1、2の認定を受けた方などのケアプランの作成に係る介護予防支援負担金となっております。

なお、要支援の方を対象とする介護予防プランの作成件数は749件で、総合事業対象者に対する介護予防ケアマネジメントの作成件数は436件となっております。

100、101頁をお願いいたします。

重層的支援体制整備事業（福祉介護課）889万9千円は、地域包括ケアシステムの推進に向けて、高齢者世帯等を対象に、地域において介護予防や生活支援などの様々な日常生活上の支援体制の充実強化のための生活支援コーディネーターの配置に要する経費として、生活支援コーディネーター委託料となっております。

重層的支援体制整備事業（いきいき健康課）984万4千957円は、地域ケア担当研修会や元気づんぐんトレーニングに係る経費のほか、相談に係る包括支援センターの運営経費として、12節委託料の包括支援センター相談窓口機能拡充委託料38万3千250円や、地域福祉協議会に委託しておりますサロン送迎委託料397万3千200円でございます。

12目総合福祉センター維持管理事業、支出済額2千525万2千900円。

総合福祉センター維持管理事業のうち、12節委託料の指定管理委託料は、総合福祉センターの維持管理などを社会福祉協議会に委託したものでございます。

また、14節工事請負費806万1千900円は、老朽化した施設等に対して修繕工事を行ったものでございます。

102、103頁をお願いいたします。

13目後期高齢者医療、支出済額2億1千633万2千56円。これは本町を含めた府内市町村で構成する大阪府後期高齢者医療広域連合が保険者として行う後期高齢者医療保険制度に係る経費となっており、18節の負担金補助及び交付金の1億6千977万4千357円は、後期高齢者医療制度の医療給付費等に係る定率負担金や、広域連合への事務負担金となっております。

また、27節の繰出金4千655万7千699円は、本町の後期高齢者医療特別会計へ繰り出すもので、事務費や保険基盤安定制度に係る保険料軽減分の繰出金でございます。

2項児童福祉費、1目児童措置費、支出済額2億264万2千494円。児童手当事業として児童手当の給付に係る経費で、令和6年10月に児童手当の所得制限の廃止と支給年齢が拡大され、高校卒業までの児童を養育している養育者に対して支給されるものとなっております。

2目児童運営費、支出済額3億7千609万5千182円。

保育所運営事業は、保育所運営に係る経費となっており、18節負担金補助及び交付金の3億7千560万4千622円のうち、次の頁、104・105頁、やわらぎ・松の木両保育園の保育所入所委託費3億4千万8千840円のほか、各園への各種補助金となっております。

なお、令和6年度末の児童数は、やわらぎ保育園が89人、松の木保育園が98人、やわらぎ幼稚園が80人、広域入所は4人で、計271人でございます。

3目放課後児童会費、支出済額3千774万9千928円。

放課後児童会運営事業は、放課後児童会の運営に係る経費で、主に会計年度任用職員として雇用しております支援員及び補助員に係る経費のほか、施設維持管理に係る経費でございます。

令和6年度のクラス編成は、磯長教室4クラス、山田教室1クラスでございます。

4目児童福祉費、支出済額2億7千547万3千8円。

児童福祉管理事業は12万2千636円、子育て支援課の事務関連費で、窓開き封筒作成に係る印刷代などがございます。

次の頁、106、107頁をお願いいたします。

子ども・子育て支援事業3千945万3千377円のうち、18節負担金補助及び交付金の多子世帯保育料等助成金1千728万4千210円は、国の多子世帯保育料負担軽減制度を拡充する町の単独施策として、第2子目半額、第3子目無料で助成していましたが、令和6年度より更に拡充し、第2子目以降の保育料を全額助成しております。

児童虐待防止事業964万2千75円は、児童虐待防止対策事業に係る社会福祉士等の会計年度任用職員の経費などがございます。

108、109頁をお願いいたします。

発達障がい児等療育事業377万4千331円のうち、12節委託料の障がい児療育等支援事業委託料77万円は、発達に関して遅れのある児童を対象とした5人程度の小クラスの教室で、太子町、河南町、千早赤阪村の3町村で共同実施しております。

保育所等巡回支援・児童個別支援事業1千543万1千751円は、町内の保育園、幼稚園、小中学校を臨床心理士等が巡回し、教員等に児童への関わり方などについて助言を行う事業で、専門職の報償費などでございます。

次に、障がい児通所支援給付事業1億8千469万4千13円のうち、19節扶助費の障がい児通所等給付費1億8千227万2千936円は、小学校就学前の児童の発達支援事業と就学後の放課後等デイサービス事業の利用に対する給付事業で、年間実利用人数は119人の利用実績となっております。

重層的支援体制整備事業839万8千円は、やわらぎ幼稚園に地域子育て支援センターの運営を委託している経費でございます。

医療的ケア児支援事業6千960円は、医療的ケアの必要な子どもたちが地域で安心して生活を営むことができるよう、河南町、千早赤阪村と共同で、関係機関の協議の場の設置や医療的ケア児に対するコーディネーターを配置し、質を向上するための研修会に要する費用でございます。

過誤納還付事務事業1千394万9千865円は、前年度の事業確定に伴う子育て支援課所管の国・府支出金の精算に伴う償還金でございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、支出済額7千674万5千459円。

保健衛生管理事業3千219万5千210円のうち、1節報酬1千118万1千715円は、保健センターが実施しております事業全体に係る看護師や管理栄養士、事務補助等の会計年度任用職員の報酬でございます。

112頁、113頁をお願いします。

また、18節負担金補助及び交付金のうち、小児救急医療事業負担金1千428万5千474円は、南河内南部の3市2町1村が共同実施しております小児救急医療事業の運営負担金で、医療実績は、令和6年度の1年間の受診者全体では延べ6千225人、このうち、太子町の方は227人でございます。

市町村健康対策推進事業47万3千565円は、健康づくり推進会議や自殺予防対策関係の経費のほか、18節負担金補助及び交付金22万4千925円のがん患者医療用補整具購入費助成金は、がん治療に伴う外見の変化に対する心理的負担の軽減などを図るため、医療用ウィッグなどを購入した方に対する助成費で、対象者は12人でございます。

保健センター維持管理事業488万5千646円は、保健センターの維持管理に係る経費で、ガス代や電気料などのほか、清掃や設備保守などでございます。

114、115頁をお願いいたします。

過誤納還付事務事業977万3千814円は、いきいき健康課に係る前年度の事業確定に伴う国・府支出金の精算に伴う償還金でございます。

2目健康管理費、支出済額1億4千61万8千609円。

予防事業4千352万9千718円は、各種定期予防接種に係る経費でございます。

12節委託料のうち、予防接種法に基づく乳幼児等予防接種委託料2千592万1千710円。また、65歳以上の高齢者の方などを対象とするインフルエンザ予防接種委託料810万838円は、対象者2千195人に対する接種費用のほか、新型コロナウイルス接種委託料763万1千276円などでございます。

116、117頁をお願いいたします。

健康教育事業1千152万7千110円のうち、12節委託料の運動スポーツ習慣化促進事業委託料1千104万8千円は、自らの健康に関心な方を対象に、運動やスポーツの習慣化を図る運動スポーツ習慣化促進事業に係る経費となっております。

健康相談事業13万8千270円は、健診の結果説明等に係る経費や、毎年年度当初に各ご家庭に配布いたしております保健センターの事業案内等に係る印刷代などとなっております。

健康診査事業1千635万8千522円は、各種がん検診や40歳以上の方を対象とした特定健診時の追加項目の健診などに係る経費となっております。

12節委託料の健診委託料は、各種がん検診等の費用に加えて、骨密度測定や成人歯科検診などでございます。

集団健診事業368万3千817円は、毎年8月下旬に行っています「とくとく健診」と2月に行っております「ミニミニドック」に係る経費で、令和6年度は台風接近に伴い、例年より1日少ない計6日間の実施となり、受診者は722人でございます。

118、119頁をお願いいたします。

母子保健事業1千2万2千893円は、妊婦から出産後3歳6か月児までの妊婦健診及び乳幼児健診等に係る経費でございます。

健康マイレージ事業83万3千948円は、本町が実施しております健康マイレージ事業「たいしくんスマイル」に係る商品代や啓発用チラシ等の作成に要した費用でござ

います。

なお、令和6年の「たいしくんスマイル」の応募総数は、前年に比べ25人増の1千78人となっております。

妊娠出産包括支援事業650万3千629円は、妊娠期から1歳半までの子育て期にわたる母子保健に関する総合的な相談支援を行うための経費で、次の頁をお願いいたします、18節負担金補助及び交付金の出産子育て応援交付金550万円は、妊娠届出時と出産届出時に支給する5万円の交付金で、令和6年度は、妊娠時56人、出生時54人の延べ110人に支給しております。

後期高齢者事業241万1千456円は、75歳の高齢者に対する介護予防と保健事業の一体的取り組みに要する経費で、事業実施に必要な看護師等の報酬でございます。

新型コロナウイルスワクチン接種事業4千441万2千円は、新型コロナウイルスワクチンの集団接種でワクチン接種を受けた方で、接種の数日後に死亡された方のご遺族に給付する死亡一時金でございます。

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業（繰越明許費分）119万7千246円は、令和5年度に実施した新型コロナウイルスの臨時予防接種に係る残務処理に要した経費となっております。

少し頁を飛んでいただきまして、168、169頁をお願いいたします。

9款教育費、5項幼稚園費、1目幼稚園費、預かり保育事業（子育て支援課）の18節負担金補助及び交付金の子育てのための施設等利用給付費23万5千400円は、幼児教育・保育無償化に伴い、町立幼稚園の預かり保育を利用された場合の自己負担分に対する給付で、園児延べ97人分でございます。

私立幼稚園等助成事業（子育て支援課）3千326万7千995円は、町内私立幼稚園及び町内在住者に対する幼稚園教育の振興と幼児教育における保護者負担の軽減を図るための事業に伴う経費で、18節負担金補助及び交付金の施設型給付負担金2千942万7千805円は、園運営の健全化を図るための助成金でございます。

歳出の説明は以上でございます。

続きまして、歳入でございます。24、25頁になります。

13款分担金及び負担金、1項分担金、1目民生費負担金、収入済額3千403万8千244円。

1節社会福祉費負担金、収入済額748万9千154円は、未熟児養育医療給付事業

に係る自己負担分である未熟児養育医療費負担金4千円と、南河内府民センター内に共同設置している広域福祉課業務を行う本町職員1名分に対する人件費負担金748万5千154円でございます。

次に、2節老人福祉費負担金については、令和6年度の収入はございませんでした。

3節児童福祉費負担金、収入済額2千654万9千90円は、保育所入所に伴う利用者負担金で、保育料収入でございます。

14款使用料及び手数料、1項使用料、次の頁、26、27頁をお願いします、2目民生使用料、収入済額1千2万4千744円。

1節放課後児童会使用料の収入済額966万6千450円は、磯長・山田両教室の児童169人分の使用料でございます。

2節福祉センター使用料、収入済額35万6千767円は、つばき作業所及び関電電柱に係る行政財産使用料でございます。

3節多目的交流広場使用料1千527円は、設置しております自動販売機に係る使用料でございます。

28、29頁をお願いいたします。

2項手数料、2目民生費手数料、収入済額591万1千553円。

1節介護予防支援手数料、収入済額568万1千553円は、介護予防プラン及び介護予防ケアマネジメントの作成に伴う手数料でございます。

2節事業所指定等手数料、収入済額23万円は、通所や居宅等の介護サービス事業所の指定に係る手数料でございます。

続きまして、15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、収入済額6億1千578万9千125円。

1節社会福祉費負担金、収入済額2億771万3千951円は、主に更生医療や未熟児養育医療給付費のほか、国保特会への繰出金に対する保険基盤安定負担金、介護給付・訓練等給付費や介護特会への繰出金に対する低所得者保険料軽減負担金などがございます。

30、31頁をお願いいたします。

2節児童福祉費負担金、収入済額4億807万5千174円は、保育所の運営費に対する保育所入所委託費負担金、児童手当負担金は、児童手当費総額の約70%が国庫負担分、障がい者通所事業給付費負担金は、児童発達支援や放課後デイサービス等を利用

した際の給付費に対する負担金でございます。

2目教育費国庫負担金、1節教育振興費負担金、収入済額1千426万4千328円は、認定こども園の運営及び未移行園等利用給付費に対する国庫負担金です。

次に、3目衛生費国庫負担金、1節保健衛生費負担金、収入済額4千458万8千638円は、新型コロナウイルス予防接種健康被害給付金4千441万2千円、新型コロナウイルスワクチン接種対策費に対する負担金（繰越明許費分）17万6千638円でございます。

2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、収入済額6千573万円。

1節社会福祉費補助金、収入済額3千663万3千円は、障がい者の自立支援に対する地域生活支援事業費等補助金448万2千円、及び、社会福祉総務費や障がい福祉費などの各科目で支出された重層的支援体制整備事業に対する交付金2千807万2千円となっております。

2節児童福祉費補助金、収入済額2千909万7千円は、主に児童虐待・DV対策等総合支援事業補助金の160万7千円は、児童虐待防止事業に対する補助金で、補助率は2分の1でございます。

地域子ども・子育て支援事業交付金1千758万8千円は、放課後児童会事業等に対する補助金、また、保育対策総合支援事業費補助金114万円は、松の木・やわらぎの両保育園への保育体制強化事業に対する補助金となっております。

3目衛生費国庫補助金、次頁、32、33頁をお願いいたします、1節保健衛生費補助金、収入済額2千149万8千円は、主に、出産・子育て応援交付金736万3千円は、伴走型相談支援に係る医療専門職の人件費及び妊娠届出時と出産届出時にそれぞれ5万円を支給する出産子育て応援ギフトの実施に対する交付金。

地域スポーツ振興費補助金1千110万9千円は、スポーツ習慣化促進事業に対する補助金。

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金（繰越明許費分）175万6千円は、令和5年度に実施した新型コロナウイルスワクチン臨時接種に係る残務処理などに対する補助金でございます。

次に、3項国庫委託金、2目民生費国庫委託金、収入済額353万6千957円のうち、1節社会福祉費委託金、収入済額344万8千879円は、国民年金事務に対する委託金でございます。

2節児童福祉費委託金、収入済額8万8千780円のうち、8万5千251円は、特別児童扶養手当の支給事務に対する委託金、地域児童福祉事業等調査事業事務委託金2千827円でございます。

16款府支出金、1項府負担金、1目民生費府負担金、収入済額3億3千607万5666円のうち、1節社会福祉費負担金、収入済額1億9千516万8千454円は、主に国民健康保険及び後期高齢者医療の保険基盤安定制度に係る保険料軽減分と保険者支援分に対する負担金でございます。

34、35頁をお願いいたします。

その他、更生医療や障がい者の自立支援制度に係る介護給付・訓練等給付費などに対する負担金となっております。

2節児童福祉費負担金、収入済額1億4千90万2千112円は、保育所の運営費に対する保育所入所委託費負担金6千995万7千271円、また、児童手当分担金2千537万6千608円は、児童手当費総額の約15%が府負担金となっております。

障がい児通所事業給付費負担金4千556万8千233円は、児童発達支援や放課後デイサービス等を利用した際の給付費に対する負担金でございます。

2目教育費府負担金、1節教育振興費負担金、収入済額1千51万9千386円は、認定こども園の運営費及び未移行園など利用給付費に対する府負担金でございます。

2項府補助金、2目民生費府補助金、収入済額1億1千185万4千454円のうち、1節社会福祉費補助金、収入済額3千517万4千155円の内容でございますが、中段にあります地域生活支援事業費等補助金224万1千円は、障がい者の自立支援事業に対する補助金、また、その2つ下の地域福祉高齢者福祉交付金1千617万6千円は、社会福祉一般事業、地域福祉コーディネーター配置事業などが補助の対象事業となっております。

次に、その下の重層的支援体制整備事業1千384万2千円は、各種相談事業などに対する交付金でございます。

更にその2つ下の移譲事務交付金239万2千174円は、主に身体障害者手帳の交付などに伴う権限移譲に係る事務交付金でございます。

2節福祉医療費補助金、収入済額1千998万7千709円は、重度障がい者医療費及びひとり親家庭医療並びに子ども医療のうち、就学前の乳幼児の公費負担費に対するものでございます。

3節児童福祉費補助金、収入済額5千669万2千730円のうち、地域子ども・子育て支援事業交付金の1千541万7千円は、延長保育事業、放課後児童健全育成事業に対する補助金。

また、新子育て支援交付金の4千56万730円は、太子町子ども・子育て支援事業計画に基づく子育て事業及び少子化対策事業などに対するもののほか、優先配分枠及び成果配分枠として交付されたものでございます。

保育対策総合支援事業補助金の54万8千円は、やわらぎ保育園・松の木保育園への保育体制強化事業補助金でございます。

3目衛生費府補助金、収入済額682万1千600円の1節保健衛生費補助金、収入済額673万9千円は、主に健康増進事業費補助金の344万9千円は、健康教育、健康相談、訪問事業等の健康増進に対する補助金。

自殺対策緊急強化事業補助金6万円は、ゲートキーパー養成講座や相談会の講師謝礼などに対するものでございます。

また、出産・子育て応援交付金222万7千円は、伴走型相談支援に係る医療専門職の人件費及び妊娠届出時と出産届出時のそれぞれ5万円を支給する、出産子育て応援ギフトに対する交付金でございます。

次の頁、38、39頁をお願いいたします。

3項府委託金、2目民生費府委託金、1節社会福祉費委託金、収入済額7千150円は、40歳から64歳の生活保護受給者に対する要介護認定調査に対する府委託金でございます。

40、41頁をお願いいたします。

19款繰入金、2項特別会計繰入金、1目介護保険特別会計繰入金、1節介護保険特別会計繰入金、収入済額785万8千809円は、重層的支援体制整備事業に対する財源として介護保険特別会計から繰り入れたものでございます。

また、2目国民健康保険特別会計繰入金、1節国民健康保険特別会計繰入金、収入済額304万1千229円は、一般会計予算でいきいき健康課が実施している国民健康保険被保険者に対する各種健康増進事業の財源として、国民健康保険特別会計から繰り入れたものでございます。

42、43頁をお願いいたします。

21款諸収入、3項受託事業収入、1目衛生費受託事業収入、1節高齢者保健事業収

入、収入済額 892万2円は、高齢者の介護予防と保健事業を一体的に実施する後期高齢者事業に対する、後期高齢者医療広域連合会からの受託事業費交付金でございます。

4項雑入、1目雑入、2節雑入でございますが、健康福祉部が所管するものとしたしましては、43頁、備考欄の下から8個目にあります健康教育参加負担金2千900円は、保健センターで行っていました調理実習の負担金。

その下、笑顔いっぱいプロジェクト参加負担金2万8千円は、わくわく農園等の参加者負担金でございます。

次に、その下の総合福祉センター太陽光発電売電量2千536円は、関西電力の電気買取り料でございます。

44、45頁をお願いいたします。

上から13番目の後期高齢者と福祉医療との高額療養費調整返還金83万6千865円は、後期高齢者医療の高額療養費と重度障がい者医療費助成との調整に伴う、広域連合からの返還金でございます。

2つ飛ばしまして、南河内広域行政共同処理事業分担金返還金33万1千854円は、南河内府民センター内に6市町村で共同設置しております広域福祉課に係る令和6年度分担金の精算に伴う返還金でございます。

その下の電気代（多目的交流広場）1万4千64円は、グラウンドゴルフ場の自動販売機に係る電気代でございます。

その下の新型コロナウイルスワクチン接種費用、過年度分2万9千18円は、前年度分のお市町村の方への新型コロナウイルスワクチン予防接種費用でございます。

最後に、下から5つ目、新型コロナウイルスワクチン接種助成金498万円は、新型コロナウイルスワクチン接種予防が、臨時から定期接種への移行における緩和措置としての助成金でございます。

健康福祉部の所管する歳入歳出に係る説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○村井委員長 ただいま健康福祉部関係の歳入歳出について説明がありました。

これより質疑を行います。

質疑ございませんか。

○岡野委員 先ほどは失礼しました。さっき言っていた緊急通報装置を取り付けてほしいという80歳前後の人かな、日頃はすごく元気で外へ出かけたりしておられるんですけ

れども、やっぱり病気になったときがとても不安でと言ってこられて、それで、もう一つは、今年みたいなこの猛暑続きで、できるだけもう外出は控えるようになって家にばかりいてたら、ますます外と接することもなくなって不安になってきたということで、その人と、もう2か月ぐらい前かな、そういうことを言ってこられたから、包括支援センターへ行って相談したんですわ。こういう装置取り付けられると聞いたんですけども、と言って。そしたら、太子町は大阪ガスと提携していますって、その申請をしやんなあかん、紙に書いてね。

それで申請して、そしたらそれを役場から大阪ガスに渡して下さって、大阪ガスがその人の家へ行って下さってから分かったんですけども、固定電話をもう契約していないんですって。そしたら、もううちはできませんって、大阪ガスはできませんということだったんです。

それで、役所へまた寄せていただいて、やっぱりこの大阪ガスしかしてくれへんし、大阪ガスでやったらその装置取り付けるときとか、維持していくときの補助が出るとおっしゃるんです。その辺で、もうそれなら、個人的にどこかに頼んでしてくれますかということだったんですけども、自分としては、やっぱりお年寄りの人が安心・安全で住み慣れた地域で住めるように、やっぱり誰もが平等に取り扱ってもらえるような対策を取ってほしいなって。その緊急連絡通報装置を取り付けるのでも、それから維持でも。そういうことで、ちょっとずっとここにわだかまりを持ってるんです。どうしたらいいかということね。

だから、町のほうで、やっぱり住み慣れた地で誰もが安心して安全でずっとここで生活できるように、そういう緊急連絡通報装置をつけていただきたいんです。

○辻本福祉介護課長 今お話しいただきました緊急連絡通報装置の件ですが、決算書の頁で申し上げますと93頁の中ほどに決算ございますけれども、委託料として58万2500円という決算額になっております。

おっしゃっているように、この委託先は大阪ガスとなっております、現在、ちょっと年間で、若干の変動ありますけれども、大体50から55名の町内の高齢者の方がご利用されておまして、今のお宅につけている装置、簡単にご説明しますと、電話回線にマイクつきの送受信機をつないで、ナースコールみたいなボタンがついてるんですけども、緊急時にそのボタンを押したら、大阪ガスにつながって、オペレーターが、どうされましたかというようなことで、実績で申し上げますと、夜中に救急車を呼んだり

とか、あとは、特段何もなくても、向こうから、大阪ガス側からどうされていますかというような安否確認であったりとかという形で、幅広く活用いただいております。

今、設置状況、必須条件といたしまして、N T Tの電話回線というのが必要ですという案内を窓口でさせていただいております。ただ、これ、制度導入が若干ちょっと前になりますけれども、今、携帯電話が高齢者の方にも随分普及してきたこともあるかと思うんですけれども、高齢者の方の世帯で、もう電話を解約されているという方がちらほら、ご相談件数の中にもございます、実際。

そういった方が、実際解約されておったら、現行の装置は設置できないというようなことになってくるんですけれども、今後を考えますと、そういった電話回線を解約される方が増えてくることも十分想定されますので、今、大阪府でまた違うサービスになるんですけれども、携帯電話、無線ですね、を利用したようなサービスも提供していますということで聞いておりますので、ただ、電波がトンネル電波ですので、おうちの状況によってはちょっと電波が入りにくいとかいうことがあるかも知れませんが、そういったところをちょっとまた調査いたしまして、本町でまた導入できて、十分活用できるようなシステムであれば、今後また導入の検討を積極的にしていきたいと思っております。

以上です。

○岡野委員 ありがとうございます。またお伝えしておきます。

○村井委員長 ほかにございませんか。

○辻本委員 107頁、子ども・子育て支援事業、ちょっと内容は書いてないんですけれども、来年度からスタートいたしますことも誰でも通園制度の詳細をちょっと教えていただければ。

○胡麻子育て支援課長 すみません。こども誰でも通園制度といたしまして、令和8年から全国一斉実施ということで、今、準備を進めておるところです。

実際に利用される方については、月に10時間、保育所の利用をすることができるというのが制度になっておりますが、対象者は、6か月の子どもさんから3歳までの子どもさんになります。

1つ条件があるのが、今、実際に保育所に通っておられない子どもさんを対象として、利用していただくということになります。

その中で、太子町では、今、保育所の未利用者が100人ほどおられます。その方たちでご利用していただくということで進めているところであります。

以上です。

○辻本委員 申請は、これ、いつまでやる予定になってるんでしょうか。

○胡麻子育て支援課長 申請行為ですけれども、実際に開始するのが令和8年4月からにはなるので、始まってからの申請にはなりません。

○辻本委員 ありがとうございます。よろしく願いいたします。

○村井委員長 ほかにございませんか。

○斧田委員 今回の決算書の中でも、幾つもの科目というんですか、重層的支援体制整備事業というふうな形で課をまたいで渡ってしまっていて、この事業名からいってしまっても、それぞれの高齢者であったりとか、障がい者、介護、保険、あと、障がい児、それと子育て支援センターですか、絡んだ、これ以外のところとも多分連携されているかと思うんですけれども、具体的にどういうふうなケースが進んでいるのか、また、定期的なそういう連絡会議的なものもやられているのか、教えていただけたらと思います。

○辻本福祉介護課長 重層の具体的なケースということで、これ、おっしゃっているように課がまたいでおりますので、あくまでもちょっと今現在、取り組み中の福祉介護課の事例を申し上げさせていただきたいと思いますが、課題、問題を抱えた世帯の方への支援ということになるんですが、抱えている問題、課題が、福祉介護課だけではちょっと対応し切れない部分も当然出てきておまして、連携先の社協、また、町内の他機関ですね、また、法的な機関もございまして、そういったところと連携しながら、今、支援を必要としている世帯に対して共同で多機関で動いているというような状況でございます。

○斧田委員 ありがとうございます。中々1人の人を支えるにしても、1部署だけじゃなくて、これだけたくさん関係課が集まれば、いろんな対応ができるかと思っておりますので、これからも、中々部内で連携を取るというのも難しいかもわからないんですけれども、頑張ってくださいと思います。

それと、続きまして、91頁のところですが、説明がありました障がい者の一時避難場所というふうな説明があったんですけれども、具体的にそういう一時避難をしないといけないような事例も、やっぱり太子町の中でも起きてるんでしょうか。

○辻本福祉介護課長 障がい者の一時避難が必要となる場合のケースで申し上げますと、DVとかが多いですね。緊急性が必要だというときに、こういった避難場所を利用することになるんですけれども、町内でも、ケースは少ないですけれども、ございます。

そういったときに、やはりあらかじめ居室といいますか、そういったところを確保しておかないと、中々スピーディーな対応というのが非常に難しくなってしまうので、そういったことで、毎年、予算にも計上させていただいているようなことでございます。以上です。

○**斧田委員** ありがとうございます。中々大変な仕事だと思うんですが、よろしくお願ひします。

それと、あと、総合福祉センターの関係のことなんですけれども、バスのルートが変わったりというふうなことで、利用者の変遷なんですけれども、どのような状況か教えていただけたらと思います。

○**辻本福祉介護課長** 町立総合福祉センターの利用状況でございますが、議会前にちょっと連絡箱に、社会福祉協議会の6年度事業報告書という冊子を入れさせていただいたかと思ひます。そのちょっと最終頁に載っておりますので、また後でご覧いただければと思ひんですが、6年度につきましては、センター利用者数が1万2千767人ということで、これ、入浴利用者数も含めてのことでございます。大体1日平均が52、3人となっております。

こちらの実績ですけれども、前年、令和5年と比較しますと、年間で約1千300人ほどちょっと減っているというようなことでございます。

以上です。

○**斧田委員** イメージからすると、交通手段というか、バスの便数もちょっと減っているみたいなイメージを受けていたので、ちょっと心配していたんですけれども、中々その中では、利用者の方が頑張ってきてらるんかなというふうなイメージを受けました。

それと、続きまして、放課後児童会なんですけれども、先ほど説明あったんですけれども、山田が1クラスの、磯長が4クラスで、できれば両方とも児童数というんですか、教えてもらえたらありがたいと思ひんですが、いかがでしょうか。

○**胡麻子育て支援課長** 児童会の子どもの人数になります。磯長小学校が4クラスで平均124名、ご利用いただいております。山田放課後児童会が1クラスで平均22名、ご利用いただいております。

令和7年度の当初のご利用者数ですけれども、令和7年4月で127名が磯長小学校で、27名が山田小学校の児童会になります。

以上です。

○斧田委員 どうもありがとうございました。

○村井委員長 ほかにございませんか。

○辻本委員 斧田委員と同じく、総合福祉センターでございます。103頁。これの駐車場工事の内容、総合福祉センター駐車場改修工事、また、その下にあります照明等改修工事の詳細を教えてくださいたいと思います。

○辻本福祉介護課長 福祉介護課からお答えさせていただきます。

まず、駐車場改修工事554万4千円の方でございますが、こちらは町立福祉センターに向かって、正面のアスファルト部分のところですね、正面に駐車場があると思います。そちらの表層がかなり経年劣化しておりまして、もう骨材がむき出しになっているような状況でございました。あわせて、そちらの表層の打ち替えと一緒に、隣の隣接するつばき作業所ですね、こちらは未舗装のままの状態でご使用になられてたんですけども、そちらも併せてアスファルト舗装という形で工事をさせていただいたことでございます。

2つ目の照明等改修工事につきましては、センター内の照明ですね、1階、2階含めまして、ほとんどの部分が蛍光灯仕様でございましたので、LED化ということで、まず、LED化をさせていただいたという部分と、あと、エレベーターですね、福祉センター内に1基、エレベーターがございますけれども、エレベーターの定期点検、年2回ですか、入っておるんですけども、そちらでちょっと部品交換の指摘を受けていた部分の対応ということで、こちらにつきましては、照明とエレベーターの修繕ということでございます。

以上です。

○辻本委員 ありがとうございます。福祉センター、やっぱり大分老朽化もしていると思うんです。これ何年経過しているんでしょうか、建築から。

○辻本福祉介護課長 もう30年以上は、庁舎より古うございますので、経っております。

○辻本委員 今後また計画的に補修を続けていく状況でしょうか。

○辻本福祉介護課長 ちょっと午前中でも、公共施設の絡みでお話があったかと思えますけれども、施設自体は鉄骨の建物でございますので、今すぐ躯体がどうのこうのなるというようなことではございませんが、やはり設備のほうですね、例えば、お風呂がございますので、ボイラーがあります。ボイラーにつきましては、耐用年数が15年だったと思うんですけども、15年ということで、前回ボイラーを取り替えてから、ちょう

ど15年経過しているというような、設備の老朽化がやっぱり進んでまいりました。

総務財政課で取りまとめという形で、公共施設の状況、必要な経費等を取りまとめておりますけれども、福祉センター部分に関しましては、そういった設備、ボイラーの入替えが、喫緊で予想される大きな支出になるのかなというふうに考えています。

以上です。

○辻本委員 高齢者の方が本当に大切な憩いとしておられる場所なので、今後も本当に維持管理、その点よろしく願い申し上げます。ありがとうございました。

○村井委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 重なるところもありますが、この重層的支援体制整備事業について、先ほどお話がありましたけど、この事業が始まって、これで何年になったんかしら。もう始まりは太子町は早かったと思うんです。まだよそは、いやこれ何しようと言ってるときにいち早くやられて、です、ので、これまでやってきて、職員さん、これはよかったなって、やりやすいとか思っているのか、問題点を持ってないのか。何より住民さんにとって、この重層的支援体制を取ったことで良くなったのか。悪くなったとは言いませんでしょけど、良くなった点がありましたら教えてください。

○辻本福祉介護課長 この事業につきましては、目的が、そもそも地域共生社会の実現に必要な、包括的な支援体制を整備する手段の1つとして創設されまして、本町では令和4年度よりスタートしておりますので、現在で3年超経過したところでございます。

導入前後で異なる点につきましては、スタッフ、主に専門職の配置が充実したという点と、あと、他機関の共同の取り組みが加速をしているといった印象を持っております。

住民さんに対してというところで申し上げますと、この事業、ご存じのように社会福祉協議会と町と深く連携しながら取り組んでおりますが、この分野で社協との連携というのは欠かせないものとなっております、建物がちょっと物理的に離れているという点はございますけれども、毎日のように社協職員とは顔も合わせますし、住民さんにとっては、どちらに相談しても対応できる体制となっておりますので、福祉センターが現在地にある以上、やむを得ないという部分はございますけれども、デメリットばかりではないと考えております。

以上です。

○西田委員 本当に重層的支援体制整備事業、これはもう社協と一番結びついているのかな、他機関と言われるけど、と思うんです。そのときに、遠いけどねというのをそちら

から言ってくれはりましたけど。

遠いというのは、車があって、職員さんの動きとしてはそんなに感じることはないかと思えますけれども、やっぱり住民さんがあそこに行くのは、便利か不便かという、そう便利だとは言えないと思うんです。先ほど辻本議員からもありましたけど、それなら、建物が建って何年なのよという話もあって、私は公共交通の会議へ行っている、あそこにバスを走らせるというだけで、ちょっとルートがくっと変、変ではないな、遠くなっちゃって、バスの便数も増やされへんで、バスの台数も増やされへんかったら、どうしてもその分が時間を取られるんですよ。

そう思ったら、お風呂も替えなあかんしとか思ってるんだったら、これは要望ですけど、だから、もうみんな、そっちからも言ってくれはるけど、公共施設どうすんねんて考えるときに、町の中心にあつたら、少なくともバスがあそこまで行かなくなった分、くるくるが、二重がくるくる回るかなとも思いますし、本当に太子町の施設の在り方を考える中でも、にぎわっている、1日平均52.6人利用していて、あのお風呂が。500人はいないけど、500人近く来るときもあるという利用者5千193人、そういう利用者が多い太子町でも、公民館すごいじゃないですかと言っていたけど、この社協1つだけでも、これだけ来ている住民さんに愛されている施設がいつまでも山の上でいいのかということも。災害が起こったときに、お風呂、あそこは上って行けない。ここにあつて、お風呂使えますよというようなことにもなってもいいかなと思うので、公共施設を考える1つに、社協の在り方、連携できる保健センターの在り方とかは考えてもらいたいなと思っていますので、要望しておきます。

○村井委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 なかったら、ちょっと続けますけど、言ってくださいね。

その近所やったっけ、91頁、これは言うのかなと思う。心身障がい者等給付金。もし何だったら、全協の資料を開いてもらったらいかなと思うんですけど、報告でお聞きしましたけど、ちょっと詳しく聞かなあかんなと思って。

もう府内でも、うちと、どこやったっけ、高槻市でしたっけ、だけでしたよという話なんですけれども、いい事業だったらやればいいと思うんですけど、でもそうは言いながら、この給付金、そもその成り立ち、昔はいろんなところがやっていたけど、今は少なくなってきたという、やり始めた成り立ちからちょっと教えていただけますか。

○辻本福祉介護課長 町がこの給付金を開始した時期でございますが、ちょっと決算書、

私もちょっと遡って見ておったんですが、30年以上遡るといようなことで、30年以上前に始まったということですね、まず。時期的にはそういった時期。

成り立ちにつきまして、成り立ちといいますか、事業のきっかけ、状況ですけれども、ちょっと推測が入りますけれども、全国的に障がい者に対するサービス給付、これ、今とは比較にならないほど少なかった、これは事実でございます。少なかったという頃の話でございます。

そのような状況を、サービス給付が少ない、現物給付できていないというような状況を補う意味も含めて、各自治体で独自に現金給付が始まったのではないかというふうに思っております。

以上です。

○西田委員　でも、それでもどんどんほかの自治体がやめていく中、続けてきたというのは、太子町で、住民の皆さん、喜んでくれていた施策じゃないのかなと思うんです。この全部で、令和7年だったら、もしやったらね、567万2千円要りますよみたいな、予算を出してくれていますけれども、そのお金が太子町に出せないお金じゃないと思うんですけれども、太子町は障がい者の方に優しいんですよと自慢できる施策として残したらどうかと思うんですけれども、それをやめようという提案をしようというのは、どういったわけでしょうか。

○辻本福祉介護課長　ちょっと、AIを活用しにくいご質問で、ちょっとお答えしにくいんですけれども。

先ほどちょっと申し上げたような、現物給付が非常に乏しい中でスタートした現金給付でございますけれども、これ、財源を申し上げますと、一般財源、税金といったところでございます。そういったところも影響はあるんでございますけれども、ちょっと全協でも申し上げましたように、状況はもう十分に把握していただいていると思えますけれども、今日に至るまで、障がい者施策の拡充ぶりというところ、決算額からもご確認いただいたとおりでございますけれども、太子町が障がい者に優しい町と、これをやめるから、太子町は障がい者にひどい町ということには決してつなげてほしくはないんですけれども、先ほどから、現物給付が充実して参ったと申し上げておりますけれども、現状で完璧かと言われると、まだまだ制度から漏れ落ちている部分がございます。

今年度も実際に、現行の制度からちょっと漏れ落ちている障がいをお持ちのお子さんがいらっしゃる保護者の方、お母様からご相談を受けまして、ちょっと対応が必要だと

というような判断をさせていただいた結果、現行制度の拡充という部分ではございましたけれども、そういった現物給付につながるような制度の拡充も図らせていただいております。

今後もそういったちょっと個別のニーズに応じていくというような、本当に必要とされているニーズに応えるため、そういったことを1つ取りましても、財源というものが必要になってまいりますし、そういった限られたものでございますので、有効活用させていただきたいという意味も原課では持っておりますので、ご理解いただきたく思います。

以上です。

○西田委員 障がいもいろいろあるんだろうけれども、漏れ落ちているということは、もう手帳を持っている人には、もれなくというか、身体、知的、精神とかあるけれども、グレーゾーンか何かで、漏れ落ちている、手帳を持ってない方がいらっちゃって、ちょっと対応に困ったとおっしゃってるんですか。

○辻本福祉介護課長 手帳を持っている、持っていないで、当然ちょっと判断の分かれるようなところもございますし、手帳がなくても病院の先生の意見書があればいいですよというような対応を取っているところもございます。

先ほどちょっと申し上げた例は、障がいの区分、区分といたしますか、種類ですね。主に身体、精神、あと、療育、3つございますけれども、身体障がい者は対象になっておったけれども、療育は対象になっておらなかったというようなケースがございましたので、その部分の拡充ですね、これ療育も給付の対象に入れようというような部分での制度拡充ということで申し上げさせていただきました。

以上です。

○西田委員 こうやって、議会にも報告から始まっているので、これ、今もらっている方、令和6年度決算で591人。この人たちにはまだ何も伝わっていないということですか。

○辻本福祉介護課長 現時点で9月号広報がお手元に届いておるかと思いますが、それをもってということもないんですけども、そこに一応、今年度の給付金のご案内、今年度は実施いたしますので掲載しております。

その中に、この給付金につきましては、今年度をもちまして廃止というようなこともちょっと書かせてはいただいておりますので、まずは、ちょっと広報での周知ということになりますけれども、あとは、近々で障がい者団体の方がご出席される会議がござい

まして、その会議の中で、広報ではもうさらりとしか書いてございませんので、今ちょっと申し上げているような、全協でご説明したような内容のことも含め、丁寧にご説明させていただこうかなというふうに思っております。

また、当然、直接通知するときには、ご本人様一人ひとりに、今年度の給付金の案内通知を送るんですけども、その中には当然書かせていただく予定をしておりますし、個別で、またお問合せいただいたときには、丁寧なご説明でご理解を求めてまいりたいと考えております。

以上です。

○西田委員 だから、もうなくなりますよ、もう決まっていますよという報告を受けたわけですね、ということは、もう皆さんにも伝えているし、9月広報にも載っていますし、ということで、それは親切というのかどうか、ちょっと分かりませんが。これをどうしましょうかと聞くつもりはないということですよ。

○辻本福祉介護課長 これ、当然、廃止という決断に至るまでは、原課1つの課で当然決断できるものではございませんので、意思決定という部分で協議は重ねていただいた結果でございます。

以上です。

○西田委員 きっと何年かたったら、これ、なくなったときすごく悲しむと思うし、何やねんと思われると思うし、でも、何年かたったら忘れられちゃうと思うけれども、でも、やっぱり太子町ってと思う気持ちは残りますよ。

私、行革のときに、町立幼稚園にカラー帽子、あれ、たった15万円だったかな、それぐらいやったの。それまで削らなあかん太子町かというのを随分、あの当時言わせてもらいましたけれども、どこに持ってくるかというところに、障がいをお持ちの方のところを持っていくというところに、それでいいのかなと思うんです。

そうは言いながら、何やろ、切って、500万円ぐらいですよ。太子町増やしたわ、よかったわじゃなくて、説明の中では、この後、取り組み事例として、専門の職員さんを置いて、もうこれに負けないことをするとおっしゃるんでしょう。だから、何やっつけ、日常生活用具給付の対象者を拡大って、何やろう、用具の種類を増やすんやろか、対象者を拡大と言わなくても、人が増えたら拡大するのかなと思うけれども、それを見せてもらっても、たしか予算額450万円だったら、やっぱり100万円ほど、これをなくすことで削ってんじゃないと思ってしまうんだけど、そういう何やろ、算数的なも

のの考え方は間違ってるんやろか。そこちょっと。

○辻本福祉介護課長 委員おっしゃった算数的な考え方、別に否定するものではございませんが、その算数的なお話で申し上げますと、既にもう現物給付で、かなり数字的には使っているというのはご確認いただいたとおりでございます。

また、今年度につきましては、もう相談員、障がいの相談員を、事業は継続、継続といたしますか、実施しますけれども、もう既に配置しておりますし、また制度のちょっと拡充も柔軟に図ってまいりますので、削った金を使ってこれにするというような発想は、原課には、そういった発想はちょっとございません。

当然、将来的にこれから新しい需要、対応が必要になった場合は、今回のこの廃止することによる500万円何がしという財源を別に気にすることなく、必要であれば上げていくというようなスタンスでありますので、ちょっとそういう算数的な考え方は否定はしませんけれども、あまりこちらは持ち合わせておりませんということでお答えさせていただきます。

以上です。

○西田委員 誰ももらえるもんがなくなって喜ぶ人はいないと思うので、それは本当にちょっと丁寧に説明せなあかんのやろなと思います。

ただ、本当に、確かに補正予算でこの障がい関係ではもう毎回出てきて、別にこれをこれ以上出しませんとは言えへんから、障がいの方が受けられるサービスはどんどんどんどん増えてきていると思うので、それは言うとおりに、お金で解決じゃなくて、本当にサービスはありますよということやと思うんですけれども、そういうのを、こういうサービス、あなたでしたら受けられますよというのを、この相談員を加配してるんやろけれども、そこでしっかり周知することも必要ですし、その分、何かしんどい人も中にはいらっしゃると思う。そういう人のための減免とか、そういうサービス、プラスのことを考えると、ちょっとやっぱり先も考えていただきたいと思いますので、とても賛成はできないし、もう決まったこととして報告されているのも、ちょっといかなものかなと思うんですけれども、この分は終わります。

そしたら、外出支援、95頁にあるんですけれども、この支え合い型移動サービス支援、これは何でしょう、これは寿喜菜ですか。ちょっとどういう形でやっているのか、教えてください。

○田村いきいき健康課長 本事業につきましては、現在、福祉介護課で所有しております

2台の公用車を、移動支援サービスを実施している団体への貸出しを優先的に行っております。また、地域包括支援センターで予約や鍵等の管理を行っております。

令和6年度の貸出回数につきましては505回、利用者数、乗降回数ですけど、こちらは1千437人となっております。

外出先としましては、病院が多くなっておりまして、午前診の受診に対応できるよう、朝の時間外、庁舎7時ぐらいですね、7時台にも貸出しができるような調整は行っておりまして、全ての平日におきまして、貸出用の2台の公用車は使用できる状態となっております。

以上です。

○西田委員 そうは言っても、ボランティアで、本当にこれがすごく人気がある、今おっしゃった505回、1千437人利用ということで、もう本当に断られることもあるというんです、中々予約が取れなくてって。

そうすると、ボランティア団体が、これで距離で何ぼとか取ってはと思うんですけども、幾ら収入が上がっているかとかは、そこは把握するんですか、しないんですか。

○田村いきいき健康課長 町としましては、公用車の貸出し、及び、地域支援事業になりますけど、訪問Dでの補助金を行っておりますので、収支等については把握できておりません。

○西田委員 これ、運転の上手な方が立ち上げのときもやってくださっていて、ずっとずっとやっている、これもう何年たつのかな、ボランティアでいつまでもこれができるのか、次が育ってるんだったらいいんですけども、先行きをどうお考えですか。

○田村いきいき健康課長 現在、住民主体の移動支援サービスを実施している団体は3団体ございます。現時点で、ほか把握している移動支援としましては、町内に介護タクシーが3事業所、NPO法人が2法人ございます。

実際、必要数として足りているかどうかの把握はできていないんですけど、利用目的としまして、医療機関への受診が多いので、午前中の受診時に予約が重なるということで、予約が取れないということは考えられると思われまして。

高齢者支援の担当課としましては、現在ある団体等の担い手が、やはり高齢者になっておりますので、不足しないように、経営者となる住民の方を団体につなげたり、移動支援サービスが継続できるような側面支援を努めていきたいとは考えております。

○西田委員 私、それは数に入っていないと思いますけれども、磯長台だったら、移動サ

ービスあって、それもまた本当にボランティアで、本当に病院に行く方が多い。ちょっと前までは上ノ太子駅やったけど、それは公共交通が走り出したから、今度それがなくなって、病院でPLに行きたいというたら、PLに来ているのと思うんだけど、そこまで行かれへんというので利用されるんです。だから、やっぱりドア・ツー・ドアのところなのかなと思ったら、福祉タクシーの制度を使うとか、片一方で、地域公共交通があるから、金剛バスが走っているときは、やはり企業の路線を走って、経営を圧迫したらということがありましたけれども、太子町の中でやっていることなので、福祉的なサービス、もう本当に最初の高齢者のお出かけ支援であり、お医者さんに行くためでありというところが、もう少し手が届く、公共交通でやればいいのだけれども、それよりもっと細かなことが今求められていると思うので、考えていただけたらなど。ちょっと今やっているボランティア団体も高齢化していたら、そこにもっとみんな入りましょかねという啓発をすとか、中々やっぱり起伏の多い町ですので、努力していただきますようお願いいたします。

○村井委員長 ほかにございませんか。

○西田委員 言いますね、そしたら。97頁のもう答えだけいただけたら。子ども医療費助成、これ事業ですけど、18歳まで助成ですけども、もう今、無料に進むというのが多いですし、大阪府があまりにもひどいから中々進まれへんねやけど、18歳まで無料にしたときの試算額だけ、ちょっと教えてください。

○辻野保険医療課長 子ども医療費の一部負担、病院での一部負担、今現在500円かかっているんですけども、集計されていますのが、1月から12月で集計しておりますので、その数で申し上げますと、助成件数は1万9千782件、額としましては、自己負担いただいておりますのが876万円となっております。

以上です。

○西田委員 まだ年間というと、もうちょっと高くなるのかなという感じですね。ありがとうございます。

続きまして、保育の無償化について。開会挨拶でも無償化の対象を拡充しました。決算の説明でもそうおっしゃっていただいて、本当にこの子育て支援、太子町としては、私は進んでいるって、ほかの自治体よりも。さっきの子どもの医療費無料なんかしてくれたら、もっとまた進むなと思うのだけれども、この保育の無償って、中々金額も張るから言えないところを、町長の公約にもおっしゃっていただいて、1期目では最後まで

いきませんでしたけれども、2期目ですから、段階的にも今期でやっていただけるのかなと思ってるんですけども、町長、どうでしょう、この任期中に保育の完全無償化を進める決意で公約に掲げているんでしょうか。

○田中町長 保育の無償化については、ぜひとも実現したいという思いはございます。

しかし、町の財政状況もあるというようなところでございます。

また、今、給食費の無償化も実施させていただいてるんですけども、そちらが国である程度手当てができるとか、そういう話もございます。

そういったところを総合的に判断しながら、今後、検討していきたいなというふうに思っております。

○西田委員 本当にね、国がやってくれたら、自治体が一般会計からどう出していくかということを考えていなくてもいいんですけどね。特に、上に物を言うんでしたら、国だけじゃなくて、国や府に対して物をしっかり言っていただいて、ちょっとでも持ち出しが少なくなる努力はお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

そしたら、もうこれを最後に。107頁の一時預かり利用支援事業補助金。これ、ありがとうございます。元々やっている羽曳野市とか、河南町でしたっけ、自分ところの市や町の住民さんだったら少し安くしているという、その分出しますということやったんですけども、ですから、そこだけが一時預かりの利用、太子町の住民さんも使っているですよというところかなと思ってたんですけども、ホームページを見たら、奈良とかにもありますよね。これは何か所かやっぱり探されたのか、どういうふうにして、載っているからには利用していらっしゃるのかなと思うんですけども、拡大していった努力のたまものなのか、ちょっと教えてください。

○胡麻子育て支援課長 一時保育については、今現在、羽曳野市だとか河南町ですね、ご利用されているのが多いのは、やはり河南町の、ぽけっとルームになります。

ただし利用にあたって、その施設の設置市の市民さんと差額がある金額に対して、太子町の方についてはその金額を補助するということで申請をいただいているんですけども、申請のあった利用者さんについては、使ったんだなということは把握できるんですけども、多くは、その施設の利用料に差額を設けていない施設が多くありまして、奈良県もしかり、2施設ご案内させていただいてるんですけども、その施設については差額を取っておられないということで、ご利用しているとしても、こちらのほうでの把握というのでできかねる状況ではあります。

ちなみに、令和6年度のご利用者さんですけれども、ご利用していただいているのは3家庭になります。延べ31日間のご利用をさせていただきまして、0歳から3歳までの子どもさんになります。預ける時間は、その時々によりますが、2時間から7時間のご利用をされております。主に3時間、4時間、6時間というのが多くご利用しているような状況になります。

奈良のほうを開拓しているというのが、やはり利用できる施設をとということで、制度当初のときに、それぞれあたっていただいていたのご利用の事業所を探したということになります。

以上です。

○西田委員 香芝市、葛城市も書いていて。だから、近くやから利用できます、けれども、これを本当に利用しているかどうかまでは把握はしていないということですか。

○胡麻子育て支援課長 委員おっしゃるとおり、把握はしておりません。

以上です。

○村井委員長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

○村井委員長 ないようでございますので、健康福祉部関係についての質疑を終わります。

これもちまして、本日の審議を終わります。

これにて委員会を散会します。

次回は、明日5日となっておりますので、よろしくお願い申し上げます。

本日はお疲れさまでございました。

午後 4時09分 散会

太子町議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

決算常任委員長 村井浩二